

平成28年度筑前町決算審査特別委員会記録(2日目)	
招集年月日	平成 29年 9月 13日(水)
招集の場所	筑前町役場議会議場
開 会	平成 29年 9月 14日(木) 10時 00分
散 会	平成 29年 9月 14日(木) 16時 46分
出席議員	議長 矢野 勉 1番 深野良二 2番 田口讓司 4番 山本一洋 5番 奥村忠義 6番 木村博文 7番 石丸時次郎 8番 栗野光雄 9番 山本久矢 10番 川上康男 11番 福本秀昭 12番 梅田美代子 13番 一木哲美 14番 河内直子 15番 田中政浩
出席議員数	15名
欠席議員	3番 横山善美
地方自治法第122条の規定により説明の為に出席した者の職氏名	副町長 中野高文 教育長 入江哲生 総務課長 大武一幸 企画課長 岩下定徳 財政課長 神本浩美 税務課長 藤本英明 住民課長 亀田美香 健康課長 古川秀志 環境防災課長 林 浩嗣 建設課長 堀内 明 都市計画課長 重信英志 農林商工課長 近藤亮太 上下水道課長 川波 剛 福祉課長 重信利子 こども課長 一木眞澄 教育課長 橋本照美 生涯学習課長 松尾和彦
欠席者	なし
本会議に職務のために出席した者の職氏名	議会事務局長 倉掛俊一 議会事務局議会係長 中原玲子 財政課財政係 川波智浩

議 事 録

平成28年度決算審査特別委員会

[第2日]

平成29年9月14日（木）

開 会	
委員 長	<p>おはようございます。</p> <p>本日の出席委員は、15人につき、定足数に達しております。</p> <p>これから本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(10:00)</p>
委員 長	<p>決算審査特別委員会を昨日に引き続き行います。</p> <p>まず、最初にこども課の説明を求めます。</p> <p>こども課長</p>
こども課長	<p>おはようございます。</p> <p>それでは、こども課の平成28年度決算について、説明をさせていただきます。よろしくお願いいいたします。</p> <p>決算書の75ページをお願いいいたします。</p> <p>2款1項27目こども未来センター費用です。予算現額合計565万円に対しまして、支出済額552万4,590円です。</p> <p>支出の主なもの、こども未来センター全体の運営にかかる経費と各会議、委員会に係る報酬及び2人の相談員の人件費が主なものです。</p> <p>次に、少しページが飛びますが、105ページ下段から109ページまでがこども課分になります。</p> <p>まず、107ページをお願いいいたします。</p> <p>3款2項1目児童福祉費総務費です。</p> <p>需用費や委託料に教育課分が含まれますので、こども課分を説明させていただきます。</p> <p>ここでは子育て支援センターの施設と事業費用、学童保育施設と運営費用、児童福祉課係に係る経費となっております。</p> <p>こども課の児童福祉総務費は、職員人件費と教育課分を除きまして、予算額4,107万7,000円で、支出済額が3,724万1,838円です。昨年度より574万9,000円増で、約18%増加しております。</p> <p>主な支出につきましては、賃金で、こども課職員の育児休暇代替臨時職員賃金の130万1,275円、需用費の学童保育と子育て支援センターの修繕費で35万9,139円、委託料で、学童保育所運営委託料が、利用者増による待機児童対策と支援員の処遇改善による給与の増額などによるもので、前年度より618万円の増で2,027万8,556円となっております。</p> <p>109ページをお願いいいたします。</p> <p>工事請負費で、東小田小学学童保育のエアコン取り換え工事と中牟田小学校学童保育の待機児童対策で、第2学童の部屋の確保のための体育館ミーティングルーム改修工事費用の、合わせて100万4,400円を支出しております。</p> <p>また備品では、支援センター備品として赤ちゃんの駅事業のイベントのときなど、貸し出し用のおむつ換え台を5万円、庁用備品としまして、子育て支援センター遊具などで3万6千円、ことばの教室用のいすや机などの備品で19万6,821円。</p> <p>また、三輪小の学童保育定員超えに対しまして、第2学童を整備した際の机や冷蔵庫等の備品で40万9,860円を支出しております。</p> <p>次に、2目児童措置費です。</p> <p>健康課、教育課分が一部ありますので、こども課分を説明いたします。</p> <p>こども課分の予算額は5億7,503万3,664円で、支出済額合計が5億7,282万8,212円となっております。</p> <p>主なものは、保育所等の運営にかかわるものです。27年度より1億5,562万8,</p>

960円の増で、37%の増額となっています。

支出の主なものとしましては、委託料として町内の民間保育所3カ所、管外の11施設に対しまして、保育にかかる費用として4億2,623万9,664円を支出しております。

保育所入所希望者の増加及び国の基準単価の増額により、昨年度より2,099万3,000円の増額となっています。

負担金補助及び交付金では、支出済額1億4,535万5,000円で、民間保育所への補助金です。前年度より1億3,410万円の増で、新設されましたあさひ保育園の建設に1億2,981万4,000円を支出しております。詳しくは後ほど成果報告の、町補助金、負担金の支出調べ状況で報告させていただきます。

3目母子福祉費です。

筑前町母子寡婦福祉会に対する補助金と旅費で、合計3万300円を支出しております。

次に、4目美和みどり保育所費です。

職員の人件費を除きまして、予算現額5,798万1,000円、決算額は5,684万6,235円となっております。前年度より118万6,729円の増額となっています。町立保育所の運営にかかる経費が主なものです。

111ページから113ページですが、0歳、1歳、2歳の低年齢児の増加と障害のある幼児の対応に、嘱託職員、臨時職員、代替職員の賃金と給食の提供にかかわる経費、施設整備の保守管理や園舎の管理に関するものです。

113ページでは、工事請負費として園舎の空調や老朽化の工事と低年齢児が増えたことによるトイレの工事を行いました。

備品では、組み立て式の入場門を購入しております。

決算については、以上です。

次に、主要施策の成果及び将来の課題です。別冊資料をお願いいたします。

96ページをお願いいたします。

別冊の96ページから103ページがこども課分になります。

主な内容の説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

96ページは、こども未来センターの事業からです。

こども未来センターでは、子どもの人権擁護の立場から、子ども、子育てに関する相談や関係機関との連絡調整機能、児童虐待の予防、児童の居場所の確保など、子どもへの支援が主な事業です。子どもの権利擁護や総合的な相談機能については記載のとおりで、計画的な啓発活動を実施することが課題です。

総合的な相談業務として、子どもとその保護者や学校、地域の住民の方からの電話や来所、必要により家庭訪問などで個別相談対応をしており、相談件数は延べ310件で、例年とほぼ件数は変化ありません。虐待や保護者の疾患や障害等による養育相談が約半数以上を占めている状況です。

子どもの居場所の確保であるミラクルームでは、利用者が延べ256人で、前年より延べ人数ですが50名の増加です。家庭から学校までの中間の場所として、教育課と連携しながら支援に努めております。

次の児童虐待防止と97ページの要保護児童対策につきましては、近所や関係機関からの通告も含め、虐待疑いなどで、事実確認や生命維持の安全確認、関係機関や児童相談所との連携会議を開催しながら、個別の対応を行いました。

28年度虐待対応実人数としましては、新規の17名を加え57名でした。前年とほぼ同数です。

相談や虐待通告に際し、現在2名の家庭相談員、家庭児童相談員が迅速な対応を的

確に判断しながら、その家庭の歴史と長期に関わり関係機関と連携を取りながら相談しております。知識と経験を備えた人材の継続的な確保が今後の大きな課題となっております。

次の児童福祉系の地域子育て支援拠点事業では、2カ所の子育て支援センターの事業です。子育て世代の交流や相談、情報提供やイベントなどを行っております。参加者数は記載のとおりとなっております。

2カ所での事業実施においては、保育士の確保が課題です。

次に、98ページをお願いいたします。

赤ちゃんの駅事業は、町内一般の事業者の方のご協力により開設数は、公設、施設合わせて60カ所となりました。年に1回はすべての事業所を巡回し、利用状況など聞き取りをしております。利用が多いのは公共施設ですが、個人の事業所は、利用の少ないところもありますが、外出時のおむつ替えなど、立ち寄り所の確保のため継続して協力をいただいているところです。今後も利用者が利用しやすい工夫と、ふるさと納税基金の活用について検討が課題です。

次に、利用者支援事業は、子ども子育て支援制度の新しい事業の1つで、子どもやその保護者、妊娠中の方などが、教育保育施設や地域の子育て支援事業などを円滑に利用できるようサポートする事業です。

子育て支援センターに嘱託の保育士を相談員として置き、相談や情報提供を行っております。

次に、幼児版「ことばの教室」です。

27年度に開設し、2年目となります。

利用者は、1年目が33人の実人員でしたが、28年度は前年度からの継続相談に加え、新規受付も20名あり、1日4コマはほとんど埋まっておる状況です。発達や言語に心配な子どもさんが増えていることを実感しております。関係機関と連携し、その継続的な支援が課題となっております。

次からは、こども課児童福祉系の業務です。

放課後児童健全育成事業、学童保育につきましては、社会福祉協議会に運営を委託しており、町内3カ所の学童保育所で、28年度入所児童数の内訳は記載のとおりですが、すべて合計いたしますと、延べ2,525人で、前年度より、延べ278人の増加で、3カ所の各学童で利用が増えております。

学童の待機児童入所解消対策としまして、三輪小学校の学童、みわっ子さんさんクラブでは、昨年度より延べ79名が増えており、三輪小学校の特別教室を利用し、第2学童として、子どもたちが20名ほど利用しております。

中牟田小学校のすくすくクラブでは、体育館の一部を改修し、第2学童として整備しております。

28年度は学校の協力により、校内の特別教室や施設を利用しておりますが、学校の入学者数により使用できないことがあるため、今後の場所の確保についてが重要課題です。

99ページです。

子ども・子育て支援事業計画推進事務と里親制度事業は、記載のとおりとなっております。

次に、保育所関連です。

民間保育所創設事業では、社会福祉法人すぎのこ会があさひ保育園を朝日地区に新設し、平成29年4月1日より、定員90名で入所を開始いたしました。

これまで町内の保育所は4カ所の民間認可保育所と1カ所の町立保育所で、合計5カ所となりました。

保育所に関する事務では、町内及び広域入所など、入所、退所の手続き、教育、保

	<p>育認定や施設に対する運営費、支払い等の事務処理を行っております。</p> <p>記載のとおり、町内外合わせて15施設、合計入所者数は延べ7,054名で、前年度より延べ数で222名の増加となっています。</p> <p>民間認可保育園が1カ所増えましたが、0歳、1歳、2歳の低年齢の入所が増加しており、保育所の確保が難しく、町全体で今後の課題となっております。</p> <p>100ページをお願いいたします。</p> <p>特別保育事業としましては、一時預かり、延長保育、障害児保育を実施している民間保育所に対し、実績に応じ補助を行っております。</p> <p>内容は記載のとおりですが、障害児保育の受け入れ人数が、4つの園のうち3カ所で増加しております。篠隈保育所で前年度0でしたが28年度は4名に、白梅保育園では3名増加して7名に、美和みどり保育園におきましては12名の増で、28年度が16名となっております。</p> <p>こちらも保育士の確保が課題で、障害児を保育する体制として、町全体の課題となっております。</p> <p>保育料徴収事務は、保育料の賦課徴収に係るもので、滞納者に対し督促状の発行や分納相談を行っております。</p> <p>後の102ページ、保育料の徴収状況の表で後ほどご説明させていただきます。</p> <p>母子・父子・寡婦福祉事業は掲載のとおりです。</p> <p>次の101ページからが美和みどり保育所です。</p> <p>日常保育業務では運営基準を遵守し、保育理念及び保育方針に基づき実施しております。</p> <p>次の一時預かり、延長保育については記載のとおりですけれども、延長保育が前年度より延べ217名の増加です。地域支援として、入所していない乳幼児や保護者が、いつでも気軽に参加できる園庭開放や子育て相談や情報の提供を行っております。</p> <p>給食調理業務では、安全・安心な旬の野菜を使って、成長に合わせた給食を提供しております。また、保育所管理栄養士による子どもや保護者への食事指導や地域での講習会の講師など、町全体の食育の推進にも取り組んでおります。</p> <p>102ページをお願いいたします。</p> <p>保育料の賦課徴収にかかわるものです。</p> <p>過年度分につきましては、平成22年度から27年度分調定額に対し、65.3%の徴収率です。前年度より6.8%増加しております。</p> <p>また28年度は98.9%の徴収率で、前年度より0.7%の増でした。</p> <p>滞納繰越金では、過年度と合わせまして275万3,023円を29年度に繰り越しております。前年より68万4,775円の減となっております。</p> <p>次に、152ページをお願いいたします。</p> <p>152ページです。</p> <p>平成28年度補助金、負担金の支出状況の一覧です。</p> <p>まず、保育所等整備事業費補助金であさひ保育園創設事業費で、建設に関する補助金です。予算額、交付支出済額とも1億2,981万4,000円となっております。</p> <p>その内訳は、国の補助基準に基づき、国が1億1,539万円、町の単費より1,442万4,000円の支出となっております。</p> <p>次の特別保育事業費補助金は、記載の民間保育所3園の延長保育、一時預かり、障害児保育の実績に対し、補助金として各園に支出をしております。</p> <p>その他の補助金については、希望のあった各園に対し、国の補助基準に基づき支出をしております。</p> <p>以上で、こども課分の決算及び成果と課題について、説明を終わります。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。

	河内委員
河内委員	決算書の109、110ページ、1節と2節なんですけども、嘱託職員と一般職の割合はどんなになっているか、お尋ねします。
委員長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 正職が15名、嘱託職7名、臨時職が5名となっております。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	今後の新規正職の採用の予定はあるんでしょうか、お尋ねをいたします。
委員長	総務課長
総務課長	人事のことになりますので、総務課のほうから回答させていただきます。 本年度1名採用を予定しているところです。来年度ですね。 今年、採用試験をして、来年度、採用1名を予定しているということでございます。 以上です。
委員長	河内委員
河内委員	その後の採用予定は、分かったら教えてください。
委員長	総務課長
総務課長	お答えします。 退職が出れば、採用していくという考えで、現在は進めております。 結構、保育所、高齢の方がおられますので、再度また検討して、採用していかなければならないかなとは思っております。以上です。
委員長	梅田委員
梅田委員	資料です。101ページ。 美和みどり保育所についてなんですけど、美和みどり保育所に限らず各民間の保育所におきましても障害児の方を受け入れていただいて、保育していただいていると思いますが。 確かですね、美和みどりは、以前、看護師の雇用があったんじゃないかなというふう思います。他の民間も看護師の雇用はしてあるんじゃないかと思いますが、今、状況はどのようになっているんでしょうか。看護師がおられない中で対応が大丈夫なんでしょうか、お伺いします。
委員長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 現在保育のほうは保育士で対応している状況です。 それから、医療が必要な子どもさんがおられれば、看護師をといるところがありますけれども、それは必ず置かなければならないというような規定は、現在はございません。 町内の保育所で看護師さんがおられるところは、なずな保育園、白梅保育園、あさひ保育園では看護師さんがおられる状況です。以上です。
委員長	梅田委員
梅田委員	美和みどり保育所に対してですね、医療的ケアが必要な子どもさんが入所を希望されたようなことをお聞きしておりますが、そういった場合、看護師さんがおられないと対応できないんじゃないかと思いますが、看護師さんがいなくても、この対応というのはできるんでしょうか。 看護師さんがおられたら、入所受け入れというのが可能なんでしょうか。その点を確認いたします。
委員長	こども課長
こども課長	お答えいたします。

	<p>医療行為につきましては、看護師さんがおられるのが必要かと思われます。</p> <p>現在のところ、美和みどり保育所では、医療行為の必要な乳幼児さんの入所はない状況です。</p> <p>また、対定数もございまして、入所の希望が多い状況となっておりますので、対定数においての検討とか、全体のバランスというのにも必要になってくるかと思われます。以上です。</p>
委員長	梅田委員
梅田委員	<p>美和みどり保育所は、いわゆる唯一の公立保育所でございますので、やはりそういうふうに医療的ケアが必要な方の入所があればですね、やはり率先して受け入れをお願いしたいなと思いき、そのためにも看護師というのには必要じゃないかなと思いき、ぜひ、この点ですね、やっぱり保護者の気持ちをしっかり受け止めていただきまして、善処していただきたいと思いき。</p>
委員長	こども課長
こども課長	<p>お答えいたします。</p> <p>障害児保育につきましては、やはり、今現在、先ほども説明をさせていただきましたように、子どもの人数が増えている状況でございます。</p> <p>町全体の問題といたしましても、障害児保育に関しまして検討していかなければならないと思っております。</p> <p>また、具体的に美和みどり保育所を希望されて、また医療行為が必要な方、医療の程度もあるかとは思いますが、そういった方に対しまして、やはり細かく聞き取りをした上で、検討をしていかないといけない問題だと思っております。以上です。</p>
委員長	一木委員
一木委員	<p>資料のほうでお尋ねいたします。</p> <p>ページは97ページ、こども未来センターのところでございます。</p> <p>いのちの授業というところで、成果、参加対象者ということで、中学校でございますけれども、夜須中学校が2、3年生徒ということで、三輪中学校は全生徒ということでございます。</p> <p>テーマ、内容等にもよるかと思われますけれども、全生徒の参加が望ましいと思われますけれども、その点についての考え、見解を求めたいと思いき。</p>
委員長	こども課長
こども課長	<p>お答えいたします。</p> <p>いのちの授業の開催内容につきましては、各学校のほうでの決定となっております。こども未来センターといたしましては、その内容の取り組みに応じての補助事業となっておりますので、その小中学校、各学校での対象者の方、それからテーマの選び方、それから講師については各学校で、各自で検討をしていただいております。以上です。</p>
委員長	一木委員
一木委員	<p>そのように私も思うわけでございますけれども、このいのちの授業というなのは、子どもたちの学校または家庭等を含めましてですね、いろんな状況というのは日々変化すること等も考えられます。</p> <p>ということ等を考えれば、このいのちの授業の開催というのはもの、すごく大切なことじゃないかなというふうに考えるわけでございます。</p> <p>年に、それぞれ中学校、小学校1回開催されてあるものであれば、なおですね、できるだけ多くの児童生徒が参加できるような、そういった姿が望ましいということじゃないかなと思いきけれども、そういった観点に立っての見解を求めたいと思いき。</p>

委員長	こども課長
こども課長	<p>お答えさせていただきます。</p> <p>いのちの授業につきましては、たいへん成長期、思春期も含めまして、子どもの成長時期に命の大切さを学ぶことは、たいへん重要なことだと、私も思っております。</p> <p>各学校の取り組みではございますが、こども未来センターといたしましても、子どもの権利条件とか権利条約とか権利の擁護も含めまして、啓発活動もございますけれども、そういった中で命の大切さというものを、また学校のほうに、また教育課とともにお願いをしながら、この事業を進めてまいりたいと思います。以上です。</p>
委員長	一木委員
一木委員	<p>よろしくお願いいたしたいと思います。</p> <p>1回や2回でもですね、開催できれば、なおよろしいかと思えますし、できるだけこの1年の年間を通して、各全児童がこういったいのちの授業へ参加できるような対象をですね、ぜひいろいろと取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>もう1点、質問いたしますけども、99ページでございます。</p> <p>児童福祉系の保育所入所に関係する業務ということで、先ほど少し課長のほうから説明がございました。入所児童数でございます。</p> <p>美和みどり保育所、定員が150名に対して約135名ということで、これは1日当たりにもそういうふうになるのかなと思えます。</p> <p>あと篠隈保育所、なずな保育所、白梅保育所でございますけども、定数が、篠隈が130名に対して164名、それからなずなが120名に対して153名、それから白梅が100名に対して123名ということで、定員よりもかなり3つの保育所は定員が多いわけでございます。</p> <p>先ほど課長のほうは、保育士の確保等が問題であるということをおっしゃいましたが、保育所そのものの施設とか、その他にもいろんな課題等はですね、生じているのではないかなというふうを感じるわけでございます。</p> <p>これは、解消へ向けてのですね、取り組み等も必要かと思えますけども、どのような問題等があるのか、また、解消に向けての取り組み等について、説明を求めたいと思います。</p>
委員長	こども課長
こども課長	<p>お答えいたします。</p> <p>定員よりも実際の、月平均ですけれども、入所人数が多いということのご質問かと思えます。</p> <p>この28年度の決算につきましては、白梅保育園の開設のこともありまして、美和みどり保育所の入所のほうを調節して、白梅のほうの入所に持って行ったりとか、また、あさひ保育園の開所に先立ちまして、夜須地区の保育所のほうでの定員を、少し入っていただいたようなところがございます。少し調整をさせていただいたところがあるということです。以上です。</p>
委員長	一木委員
一木委員	<p>あさひ保育所の新設等もございまして、現在と、これから将来に向けては、保育所としては、もう十分、子どもたちの受け入れは大丈夫というふうに考えておられますでしょうか。今後についてはいかがでございますか。</p>
委員長	こども課長
こども課長	<p>お答えをさせていただきます。</p> <p>今現在、0、1、2歳、未満児さんの、非常に入所の希望が増えておる状況がございます。現在でもその入所に関しまして、非常に各園努力をさせていただいておりますが、今後もそういった低年齢児の入所の希望は、増えてくる可能性があるかと思いま</p>

	<p>す。</p> <p>入所施設数につきましては、なかなか、また新しいところのまた建設というのは難しいかと思えますけれども、各園お願いをしたりとか、それから保育士さんの確保などスタッフの充実、それから町全体のそういった保育体制の充実に向けて頑張っていけたらと思っております。以上です。</p>
委員長	梅田委員
梅田委員	<p>資料98ページ、幼児版の「ことばの教室」、本当におかげさまで開設していただいて利用がっているわけなんですけれども、週1回の1日4コマ、すべて利用があるということなんです、今後、利用が増えてきた場合、対応は大丈夫なんでしょうか。</p> <p>言語聴覚士さんが、あまり確保ができないというようなことも聞いておりますけれども、なんとか努力をしていただきたいなと思います。</p> <p>それと関係機関との連絡調整、これは言語聴覚士さんを通じて連絡調整が行われているんだらうと思いますが、そこが速やかに行われて、そして次のステップの支援に繋がられているのかなと思えますが、その点をお伺いいたします。</p>
委員長	こども課長
こども課長	<p>お答えいたします。</p> <p>梅田委員のおっしゃいますように、非常に「ことばの教室」の利用が増えておるところです。関係機関と申し上げましたけれども、これも庁舎内でしたら健康課の療育相談の部門でありますとか、また、子育て支援センターでありますとか、それから未来センターとのかかわりがあるようなケースもございます。</p> <p>あと、こぐま学園でありますとか、ヨゼフ園でありますとか、専門機関への繋ぎの場所、またはそこへ行きだすまでの中間で、受け皿としての役割が大きくなっておるところです。</p> <p>そういったところと個別に、非常に細かい連絡調整にはなるんですけれども、保護者の方を通して、子どもさんの状況の確認と、それからその先々の関係機関との調整、連絡というのを、個別に細かくやっておる状況です。以上です。</p>
委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>質疑がないようです。</p> <p>以上で、こども課を終わります。</p>
委員長	<p>それでは、農林商工課、農業委員会の説明を求めます。</p> <p>農林商工課長</p>
農林商工課長	<p>農業委員会、農林商工課の説明をいたします。</p> <p>それでは、決算書77ページ、78ページをお願いいたします。</p> <p>2款1項32目地方創生費、支出済額3,499万円のうち、79ページ、80ページのほうでございますが、13節委託料、筑前町六次化・創業スクール事業委託料682万5,000円につきましては、生産者、事業者の所得拡大やU・I・Jターンを促進するために6次化創業スクール開催などを委託したものでございます。</p> <p>また18節備品購入費、支出済166万8,000円につきましては、商品開発を促進するために男女共同参画センターリブラの調理室を整備したものでございます。</p> <p>同款33目地方創生拠点整備でございますが、2億89万5,000円につきましては、弁当工房新築整備事業として、29年度に繰越明許手続きを行ったものでございます。</p> <p>なお、本会議につきまして、契約関係の議案上程を予定しておりますので、それにつきましてもよろしくをお願いいたします。</p> <p>飛びまして、123ページ、124ページをお願いいたします。</p>

	<p>5款1項1目農業委員会費です。支出済額2,299万4,000円であり、主なものといたしましては、1節報酬935万2,000円は、農業委員報酬及び嘱託職員1名の報酬でございます。</p> <p>125、126ページ、お願いいたします。</p> <p>9節旅費42万8,000円は、農業委員会開催時の費用弁償及び普通旅費でございます。</p> <p>19節負担金補助及び交付金32万1,000円につきましては、上部団体であります福岡県農業会議等への負担金でございます。</p> <p>同款同項2目農業総務費です。支出済額5,849万2,000円です。</p> <p>主なものといたしましては、1節報酬53万7,000円は、農事組合長さんたちへの報酬でございます。</p> <p>127、128ページ、お願いいたします。</p> <p>同款同項3目農業振興費です。支出済額3億9,997万1,000円です。</p> <p>そのうち19節負担金補助及び交付金2億7,882万7,000円につきましては、ハウスなどの園芸農家に対し、省力栽培施設導入などに対する支援である活力ある高収益型園芸産地育成事業やトラクターなどの高性能機械導入に対する支援、水田農業担い手機械導入支援事業、それから新規就農者に対する支援でございます青年就農給付金、条件不利地域である山間部に対する中山間地域等直接支払交付金、JA三輪カントリーの改修に係る強い農業づくり交付金、町内全体で取り組まれております農地・水環境保全事業に対する交付金などがございます。</p> <p>129、130ページをお願いいたします。</p> <p>地方創生6次化等推進事業補助金につきましては、町内で生産された農畜産物による新たな加工品の開発、加工・販売までを行う6次産業化の取り組みに対し、支援を行ってきたものでございます。</p> <p>地域集積協力金及び農地集積交付金は、農地中間管理機構を通じた農地集積に対する交付金でございます。</p> <p>次に、同款同項4目畜産費につきましては、支出済額13万円でございます。</p> <p>続きまして、同款同項5目農地費、支出済額7,957万9,000円です。</p> <p>主なものは、県営暗渠排水二期事業認可申請のための事前調査である経営体育成基盤整備事業負担金、それから両筑土地改良区の施設管理に要する経費を、国と町それぞれ2分の1を行っております国営造成施設管理体制整備促進支援事業でございます。</p> <p>また、農業基盤整備促進事業につきましては、三輪東部ブロックで施工を行いました暗渠排水事業の補助金でございます。</p> <p>両筑第一地区県営二期事業負担金及び両筑第二地区県営二期事業負担金につきましては、両筑施設改修の負担金でございます。</p> <p>続きまして、同款同項6目農業土木費、支出済額3,314万9,000円でございます。</p> <p>このうち15節工事請負費につきましては、昨年度より施工いたしました曾根田地区湯ノ谷ため池浚渫護岸補修工事の2期工事及び当所地区浦山ため池の底樋改修工事などがございます。</p> <p>19節負担金補助及び交付金のうち農業土木整備補助金につきましては、各行政区などが地元で施工を行う簡易な維持補修工事に対しまして、町が支援をしたものでございます。ちなみに平成28年度は9組織でございました。</p> <p>県営ため池等整備事業費負担金は、栗田地区堂ノ浦ため池整備事業の地元負担金でございます。</p> <p>131ページ、132ページをお願いいたします。</p>
--	--

同款2項林業費、1目林業総務費、支出済額140万円でございます。

主なものは、19節負担金補助及び交付金のうち有害鳥獣駆除協議会補助金でございます。

次に、同款同項2目林業振興費、支出済額502万4,000円でございます。

主なものは、13節委託料の、福岡県の森林環境税を活用し、朝倉森林組合に施業委託いたしました荒廃森林再生事業整備施業委託料394万9千円でございます。

19節負担金補助及び交付金、町内生産組合の育成補助及び朝倉森林組合の負担金などでございます。

続きまして、6款1項1目商工総務費、支出済額1,478万8,000円でございます。

133、134ページをお願いいたします。

主なものは、19節負担金補助及び交付金のうち、筑前町商工会が発行するプレミアム商品券に対する支援及び商工会の運営助成などを行ったものでございます。

同款同項4目労働総務費は、支出済額2万円でございます。

135、136ページをお願いいたします。

最後に、同款同項5目消費者行政推進費、支出済額405万2,000円でございます。

主なものは、平成27年度より消費生活センターの運営を広域財団法人のほうへ、業務委託した相談員委託料でございます。

以上で、決算書の説明を終わります。

続きまして、決算審査特別委員会資料のほうをお願いいたします。

109ページをお願いします。

まず、地方創生費でございます。

ご存じのとおり、まち・ひと・しごと創生の理念のもと、地域振興、活性化をめざし農産物の生産者、事業者の所得拡大や雇用の確保、U・I・Jターンを促進するため六次化・創業スクールを開催したところでございます。

当初の講演会におきましては113名の参加があり、町民の皆様の関心の高さが伺われたところでございます。

またその後、定期的に六次化スクールを開催し、年度末におきましては、実践販売といたしまして六次化マルシェを開催したところでございます。

続きまして、農業委員会費です。

農業委員会におきましては、毎月、定例総会開催及び随時運営委員会などを開催し、円滑な農業委員会の運営を図ってまいりました。

この中で農地の権利移動である農地法3条、農地転用である農地法4条、農地法5条の審査、許認可業務や遊休農地防止のための農地パトロールの開催、農業生産法人の適正な運営管理の確認、農地の権利移動等の迅速なデータの更新による農地基本台帳の整備、農業経営基盤強化促進法による賃貸借などの権利設定事務などを適正に行ったところでございます。

次に、110ページをお願いいたします。

110ページの最上段に掲げておりますように、農業者年金制度の拡充強化などを目的とされました筑前町農業者年金受給者協議会につきましては、一定の役割を終えたことにより、上部団体である福岡県の協議会の解散を受け、本町におきましても平成28年7月をもって解散をしたところでございます。

続きまして、農業振興費でございます。

町では、食に感謝し、平和を願う町を合言葉に地産地消の推進に努め、筑前町食育推進委員会への参加や直売所と学校栄養教諭との定期的な定例会の開催、各小学校における農産物の栽培指導などを通じて、農業の理解を深めてまいりました。

また、都市部と交流促進のために、枝豆の収穫体験やファーマーズマーケットみなみの里の支援、市民農園などの運営に取り組んでまいりました。

町内で生産された農畜産物の加工品の開発、加工、販売など、個々の農家などを支援するために、町単独事業におきまして、施設整備や研修などに対する支援を行ってきたところでございます。

111ページでございます。

農業者の多様な担い手の育成、確保のための取り組みといたしまして、青年農業者、後継者の育成支援、女性農業者の経営参画や能力開発などを、各関係機関と一体となって取り組みを行ってきたところでございます。

特に新規就農者につきましては、青年就農給付金を活用し、就農意欲の喚起と就農後の定着のための取り組みを行ってきたところでございます。

また、町の農業の振興につきましては、関係各機関との連携が必要不可欠なものでございますので、普及センター、JA、農済などの機関との合同会議一水会を開催し、情報の共有に努めてきたところでございます。

次に、優良農地の確保と健全な都市計画との調和を図るため、農業振興地域整備計画事務や農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、町内の多くの地域で取り組まれております農地・水保全管理支払交付金事業や減農薬、減化学肥料の取り組みでございます環境保全型農業直接支援対策事業、条件不利地域の農業生産維持のための中山間地域等直接支払制度事業などに取り組んだところでございます。

次に、効率的な農業経営の確保の取り組みといたしまして、園芸農家への園芸施設や省力機械導入につきましてはの支援や大型農業機械導入の支援、農業制度資金の借入者への利子助成などに努めてまいりました。

平成28年度の取り組みといたしましては、先ほど述べました活力ある高収益型園芸産地育成対策事業につきましては5経営体で、主なものは、いちご、アスパラ農家の省力栽培温室、いわゆるハウスですね、とか、ぶどうの果樹棚、キャベツの予冷施設などでございます。

112ページをお願いいたします。

また、水田担い手機械導入支援事業につきましても5経営体でございまして、内容につきましてはトラクター、離脱型コンバイン、乗用管理機などでございます。

また、農地中間管理事業につきましては、優良農地の担い手の集積を目標に創設された農地中間管理機構を活用し、農地集積された本町初の集落営農組織の法人に、主に交付をなされておるところでございます。

続きまして、農地費でございます。

本町の農業生産基盤の整備と優良農地の確保を目的に、両筑平野用水事業の推進を行ってきたところでございます。

現在、国営の二期事業は29年度、本年度をもって、完了予定でございます。今後は国営で整備されました幹線から分岐した支線水路改修事業などを、県営で進められる予定となっておりますが、多額の事業費の負担が想定されるところでございます。

次に、農業土木費につきましては、国、県の事業を活用し、老朽化したため池の改修や補助対象とならない農道の整備、ため池等の整備事業の推進、簡易的な農業施設工事の地元施工に対する助成など、受益者の主体的な活動を支援するとともに、地域の農業振興に努めてまいりました。

113ページをお願いいたします。

林業総務費につきましては、有害鳥獣駆除対策協議会と連携し、農作物被害防止に努め、計画的な駆除活動の実施を行ってまいったところでございます。

続きまして、林業振興費でございます。

	<p>荒廃した森林を再生し、公益的機能が十分に発揮される森林として次世代へ引き継ぐために、福岡県の森林環境税を活用した荒廃森林整備事業の推進、啓発や都市住民との交流や地域の活性化のために、竹林オーナー園の取り組みの支援や林業の担い手育成確保のために県内市町村と連携して、朝倉森林組合の育成支援を行ってきたところでございます。</p> <p>114ページをお願いいたします。</p> <p>近年、都市部につきましては、景気は回復傾向とのことでございますけれども、本町中小零細企業につきましては、まだまだ環境は厳しいものでございます。</p> <p>そのような中、筑前町商工会員の振興対策の取り組みといたしまして、プレミアム商品券発行助成、中小企業の育成支援のため、セーフティーネットの認定による資金供給の円滑化、筑前町商工会の育成支援のための運営費の支援などを、引き続き行ってきたところでございます。</p> <p>次に、労働総務費でございます。</p> <p>労働者の雇用確保のため、ハローワークと連携を取りながら支援していくとともに、朝倉市と連携し、地元企業と高校の就職応援会などを実施するなど、地元高校生への地元就職への支援を行ってまいりました。</p> <p>最後に、消費者行政推進費でございます。</p> <p>多様化する消費生活トラブルに対しまして、消費生活相談窓口を開設し、様々なトラブルの助言、仲介にあたってきたところでございます。</p> <p>特に平成27年度よりセンター運営を法人へ業務委託することにより、より専門的なアドバイスや近隣自治体の情報収集ができ、合わせ、地域公民館における出前講座等による啓発活動により、被害の防止の一翼に貢献できたのではと考えておるところでございます。</p> <p>以上で、農業委員会、農林商工課の説明を終わります。</p>
委員 長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 栗野委員
栗野委員	<p>成果と課題の資料の112ページでお尋ねをいたします。</p> <p>下から2段目の農業基盤整備促進事業の暗渠排水の件でございます。</p> <p>今年は弥永、大塚区をしていただきまして、本当に助かっているところでございますが、地元の説明におきまして、はじめは負担金が安いということでございまして取り組みをされておった方が、途中で負担金が多くなって、取りやめたということをお願いしまして、次の地区にわたったと聞いておりますが、その辺の実情をお尋ねいたします。</p>
委員 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>暗渠排水事業、今、委員が発言ありましたように、三輪東部のほうから施工を始めたところでございます。基本的には国道より上部側を考えておりましたが、実はこの事業というのは、ご存じかと思いますが、反当り定額の15万円の助成という事業でございましたが、結果的に土地改良連合会の委託費、その他諸々で約18万円ぐらい、反当18万円ぐらいの事業になったところでございます。ということは、差し引きの3万円の手出しというような形でございました。</p> <p>そのような形で、やはり現在の農業情勢の中で、反当3万円の支出は非常にきついです。またその支出につきましても、地権者が出すのか、あるいは耕作者が支払いをされるのか、その辺で、言葉は悪ございますけど、話がつかなかったと。それで、手を下しますという件もございました。</p> <p>この事業につきましては、地域の農政リーダー長さんに集まっていたいただきまして、</p>

	<p>順番付けを事前に行ったところでございます。その順番によりまして、なら次の地区のほうに延ばしていこうと、そういうことで国道下に下って行ったところでございます。</p> <p>そして事業認可であります17町余りですか、その分をクリアするために、随時、下って行ったところでございます。</p> <p>当初はやはり、ゼロという話が地域のほうで広がったということでございますけど、私どもといたしましては、やはり負担金は発生すると、それはもう認識はございました。ただ、3万円というのが、やはりちょっと高かったというような地域のご意見でございましたけれど、これはもう工事費それから土地改良連合会の委託費、諸々ございますので、他自治体とも設計書の比較検討いたしましたけれども、決してうちの単価が高かったわけではございませんので、その辺だけは申し添えさせていただきます。以上です。</p>
委員長	栗野委員
栗野委員	<p>ただ今課長の説明を聞きまして、大方、分かりましたんですが、初めの説明会のとときの値段と違うというようなことで、そこ辺で何ですか、申し込みしとった人が変更になったと思いますが、また、町は米、麦、大豆の農業の基幹産業でございますので、乾田化を進めるためにも、今後ともよろしくお願いをいたしておきます。</p> <p>それともう1つ、その次の下の農業用ため池等基盤整備の件でお尋ねをいたします。</p> <p>先ほど課長から説明がありました栗田の堂ノ浦の補修ができて、本当に栗田区としては非常に助かっているところでございます。</p> <p>皆様ご承知のように、7月の九州北部の豪雨でため池の決壊が朝倉市で、何件かあったと聞いております。私ども栗田地区は立派な堤防ができましたからいいですが、大雨の後かなんかに緊急点検か何かされましたでしょうか。</p>
委員長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>朝倉地区の集中豪雨に伴います、ため池決壊で、ああいう甚大な被害があつておることは、私どもも承知しておるところでございます。</p> <p>まず、委員ご質問の、この集中豪雨の後の点検はされたのかというご質問に対しましては、私どもが点検はしておりません。</p> <p>まず1つ、これは県のほうで行われておりますけれど、昨年の熊本地震、あその後震度4以上、県のほうでため池点検をすべて行っているところでございます。町のほうでは、問題があつたという報告も受けておりません。</p> <p>また、町のほうでは重点防災ため池というのもございます。町内に約8カ所、大きいため池でございますね。そういうのもありまして、こちらのほうはやっぱり老朽化の観点で、県のほうで調査をされております。これについても問題なし、という報告を受けておるところでございます。以上です。</p>
委員長	栗野委員
栗野委員	<p>それと費用の県の地元負担金について、お尋ねいたします。</p> <p>地元負担金が工事の6%という値段で設定されているようでございますが、6%というと、非常に安い気がいたしますが、工事が1億、2億になりますと相当な負担が生じるわけでございます。</p> <p>その件につきまして、町はもう少し負担率を増やすとか、増やしてやろうとかという考えはありますでしょうか。</p>
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。

	<p>ため池の地元負担金につきましては、まずは、この事業は、特に堂ノ浦ため池につきましては、国営でやっております。国営事業というのは、国50%、県30、残りを地元負担金というような形になっております。</p> <p>実は、条例をご覧になったらお分かりかと思うんですが、ため池の町と地元負担金の率というのが決定しておるところでございますが、これが非常に高いと。そういうことで、毎回、こういうため池の整備につきましては、議員の皆様には条例改正の提案をさせていただきまして、現在ため池は一応6%というような形で、施工させていただいております。</p> <p>先ほど申しましたように、曾根田地区の炭焼ため池ですか、当所の浦山ため池ですか、あれにつきましても同様の措置をお願いをしたところでございます。</p> <p>今後につきましては、ちょっと私のほうで回答はしにくいところではございますけれども、ため池につきましては、確かに公益性も多ございますけれども、どうしても受益者が限られておるということで、公費をこれ以上、率を下げると言いますか、そういうこともなかなか、全体的なご理解が得られにくいのではなからうかと思っておりますけど、委員のご指摘があったことは肝に銘じまして、今後進めていきたいと思っております。</p>
委員長	山本一洋委員
山本一洋委員	<p>成果と課題資料の111ページの農業振興地域整備計画事務について、お尋ねをいたします。</p> <p>将来の課題のところでございますけれども、もう2年、27年度も同じような形での、将来の見直し時期を検討したいというようなことで書かれております。</p> <p>旧夜須地区でも平成8年にこの見直しをしております。三輪地区は16年ですか、夜須で20年経っています。</p> <p>毎年、私も質問をさせていただきましたけれども、どうしてもですね、この時期を明示して、全体見直し、今、個別の案件のことしかやってないと思っておりますけれども、都市計画含めてですね、やらないかんのではないかというふうに思います。</p> <p>この時期にですね、今の農林商工課の体制の中ではちょっと無理があるかもしれません。ですから、人的配置も含めて、明示をしていただきたいと思いますけれども、どうでしょうか。</p>
委員長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほどの質問、ご指摘いただいたことは重々承知しておるところでございます。</p> <p>また、委員のほうからご意見をいただきましたように、現在のうちの体制ではとても、やりたくてもやれないという状況もご存じであったということ、うれしく思っております。</p> <p>ただ、この人的配置につきましては、ちょっと私のほうでは答えにくいんですけど、このたびヤクルトさんなど、そういう企業進出もございましたので、これを機に、やはり町全体として起こさなければならない大きな問題だと思っております。</p> <p>ただ、時期明示につきましては、申し訳ございませんが、控えさせていただきます。</p>
委員長	山本一洋委員
山本一洋委員	<p>今、担当課としては思いがあるわけです。</p> <p>ここで、副町長にもお尋ねしたいんですが、ぜひですね、担当課の思いも含めて時期の明示、回答していただきませんか。</p>
委員長	中野副町長
副町長	<p>お答えいたします。</p> <p>この件についてはですね、長期にわたる大きな課題であるということは、もうご存じのことだと思います。</p>

	<p>大きな事業でございますし、かなりの人的な部分も準備しなくてはならないというふうなことでですね、今、個別的にですね、企業誘致に関してはそのような形で、一応、行っておるような状況でございます。</p> <p>そういうことでですね、まずは、今後何年後に、来年するか、次の年にするか、その辺ちょっとですね、私の口からはちょっとまだ、そういう考えが定かではございませんので、今後ですね、十分検討をしまいいまして、時期的なものをですね、きっちりやっぱり打ち出す時期が来るんじゃないかというふうには思っていますので、検討したいというふうには思っております。以上です。</p>
委員長	山本一洋委員
山本一洋委員	<p>ぜひですね、企業誘致の部分も含めてですね、やっば全体的な見直しをやって、そして整備計画を作って、そして、もっと企業誘致を増やすというような形も生まれてくると思っていますので、ぜひ早期にですね、検討をお願いしたいというふうに思います。以上です。</p>
委員長	河内委員
河内委員	<p>ちょっと確認なんですけれども、先ほど課長が決算書の説明の中で、129、130ページ、19節負担金補助及び交付金、一番下ですね、県営ため池等整備事業費負担金、これば地元負担金という説明をしたように聞こえたんですが、どうやって説明されましたか。</p>
委員長	農林商工課長
農林商工課長	<p>言葉が足りなかったようでございます。</p> <p>この地元負担金は、町が県に納める費用でございます。この中には地元、それこそ堂ノ浦ため池の地域の方と町の負担金を合わせたものが、この660万でございます。</p>
委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>田口委員</p>
田口委員	<p>成果と将来の課題というようなことで、110ページでございます。ちょっとお尋ねでございます。</p> <p>農業者年金業務というような項目でございますが、具体的な措置の中で、農業者年金受給者協議会が平成28年7月をもって解散というふうなことが書いてありますが、その背景とですね、実際今、受給者の総数が分かれば教えていただきたいと思えます。</p>
委員長	農林商工課長
農林商工課長	<p>まず、農業者年金の総数につきましては、今ちょっと確認しております。</p> <p>それから、解散についての背景でございます。</p> <p>ご存じのとおり、農業者年金の加入者が非常に減ったと。そういうことでございまして、農業者年金の運営が非常に困難であるということは、全国規模の問題でございました。</p> <p>この中で農業者年金が、最終的には国の負担と言いますか、年金の財源ですね、それが決定をされたことで、この受給者協議会はそれに対する、強化してくれというような全体の協議会でございますので、もう一定の役割は終えたと。農業者年金につきましては、制度的に確立したということで、国及び県の上部団体の年金受給者協議会ですか、それが廃止になったところでございます。</p> <p>これを受けまして、福岡県下を見ますと、朝倉市においては、うちよりも約1年前にこの年金受給者協議会を解散してあります。当地区管内におきましても、うちがちょっと遅れておりました。</p> <p>どうでしょうか、親睦も非常に必要なことだから、残そうかというような議論を運営</p>

	委員の中でされたところでございますが、結果的には、解散やむなしということで、8月の総会におきまして解散の決議をされまして、最終的な精算が9月でしたか、10月でしたか、をもって精算まで終わったところでございます。以上です。
委員長	もう1つのは、分からないなら後でいいですか。 他にございませんか。 一木委員
一木委員	決算書のほうでお尋ねいたします。 ページは130ページでございます。 両筑平野用水二期工事の内容でございます。19節負担金補助及び交付金の負担金のところでございます。 前年度と確認いたしましたらば、28年度は両筑二期の基幹水利施設保全型県営二期事業費負担金ということで2,733万7,500円ということと、もう1点がですね、同じく両筑平野二期事業負担金169万2,009円ということで、合計額が、28年度のこの金額が、二期事業の負担金3,915万3,259円ということになっております。 前年度は2,335万5,100円でございますので、27年度に対しまして、1,579万8,159円増ということになってはいますけれども、今後において、同額ほどの金額が推移していくものか、ということでお尋ねをしたいと思います。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 先ほども申しましたように、国営事業につきましては本年完了予定でございます。これにつきましては、次年度、うちの場合は5年に一度、支払いをさせていただいておりますので、来年の負担金というのは非常に大きい金額になります。 それから、この事業が終わりましたら、先ほど申しましたように、枝葉の部分を県営事業で行います。これが、事業費の負担金が、本町は、朝倉市、うち、それから小郡、大刀洗で面積案分という形で、現在、町のほうが36.4%ですか、の支払いとなっております。 県営の二期事業は、総事業約200億の計画をされておるところでございます。ただし200億を一気にするわけにはいかないということで、3年に一度、2億程度の事業を打っていくという形で、約20年ぐらいの計画をされておるところでございます。 現在、両筑平野二期事業の第1地区、それから第2地区というのか、今、工事がなされておるところでございます。そして、今年から第3地区の計画が始まるという形で、最終的には、ちょっと手元に資料がございませんが、この金額以上の金額が、毎年負担金として求められてくるのではなかろうかと思いますが。 先日の幹事会におきまして、できるだけ、できたら工期を延ばしていただきたい。でないと市町村の負担と言いますか、それも非常に厳しいものがありますのでという話もあります反面、地元農家の方たちは、一刻も早い工事完了をしてくれというような形でございました。 そのような中、昨年におきましても、覚えていらっしゃるかどうか分かりませんが、12月の補正でTPP補正ということで、新たに1億円お願いしたところがございます。 このように、どちらかという、事業の前倒しのほうで進んでおりますので、非常にちょっと圧縮して、負担金のほうが増加しておるような形ではございますけれど、正確な数字はちょっと持ち合わせておりませんが、現在の金額よりも増える、4,000万から5,000万の金額になるのではなかろうかと考えておるところでございます。

	います。以上です。
委員長	一木委員
一木委員	これから概ね何年先ぐらまで、この負担金が続くということでございますでしょうか。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>現在、両筑の計画というのは、先ほど申しました第3地区の計画が、今、測量などが行われて、事業認可を受けられるような状況でございます。</p> <p>ただ、これを全部合わせても、まだ数十億の総事業費でございますので、いつというのは申せませんが、約20年間をかけた壮大な事業になるというような形でございます。</p> <p>また、この20年を過ぎますと、また劣化をしてくる、老朽化をしてくるというような形になりますので、言葉は悪ございますけど、エンドレスな事業になることもあり得るといったような形でございます。以上です。</p>
委員長	他にございませんか。
	農林商工課長
農林商工課長	先ほどの年金受給者の人数でございます。現在、町のほうでは261名でございます。以上です。
委員長	他にございませんか。
	これで質疑を終わります。
	以上で、農林商工課、農業委員会を終わります。
休憩	
委員長	<p>ここで休憩をします。</p> <p>11時35分から再開します。</p>
	(11:23)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。
	(11:35)
委員長	建設課の説明を求めます。
	建設課長
建設課長	<p>建設課でございます。よろしくお願いたします。</p> <p>最初に決算書の説明をいたします。</p> <p>決算書の75ページをお願いいたします。</p> <p>2款1項26目交通安全対策費でございます。</p> <p>15節の工事請負費につきましては、主にカーブミラー、ガードレールなどの交通安全施設工事を16件実施をいたしております。</p> <p>続きまして、131ページをお願いいたします。</p> <p>5款2項3目林道費でございます。林道の補修工事が主なものでございます。</p> <p>次に、135ページをお願いいたします。</p> <p>7款1項1目土木総務費でございます。</p> <p>1節の報酬費につきましては、登記嘱託技術専門官、一般非常勤職員、計3名分の報酬でございます。</p> <p>2節の給料から4節の共済費につきましては、人件費のために説明を省略させていただきます。</p> <p>13節の委託料につきましては、主に境界や分筆に伴います測量委託料12件分でございます。</p>

	<p>14節の使用料及び賃借料の主なものにつきましては、138ページの上段のほうに記載しております工事積算用のシステムの借上料が主なものでございます。</p> <p>137ページをお願いいたします。</p> <p>18節備品購入費につきましては、作業用の草刈り機、チェーンソーなどの購入費が主なものでございまして、故障による買い替え等でございます。</p> <p>19節の負担金補助及び交付金につきましては、道路協会、国県道の道路促進期成会への各種負担金等でございます。</p> <p>2項1目道路橋梁総務費でございます。橋梁及び舗装の長寿命化のための委託及び工事費が主なものでございます。</p> <p>13節の委託料につきましては、主に道路改正に伴います橋梁の長寿命化のためで、町内の15m以上の橋梁を対象に、点検業務を委託しております。</p> <p>15節の工事請負費につきましては、橋梁の補修工事1件、それから舗装工事2件分でございます。</p> <p>19節につきましては、県の曾根田川河川改修に伴います負担金でございまして、計画といたしましては、本年度完成の予定でございます。</p> <p>同2目道路維持費でございます。</p> <p>主なものにつきましては、13節委託料、道路管理等の業務委託料の約189万8,000円は、シルバー人材センターによる、毎月、月4回の道路パトロール及び小規模な道路破損箇所の補修、草刈りなどの道路管理委託料でございます。</p> <p>15節工事請負費につきましては、区からの要望や苦情対応による道路維持工事費62件分でございます。</p> <p>16節の原材料費222万6,000円につきましては、各行政区への道路愛護に伴います砕石散布が主なものでございます。</p> <p>139ページをお願いいたします。</p> <p>同項3目道路新設改良費でございます。</p> <p>15節工事請負費の道路改良工事につきましては、11路線、12件分の工事費でございます。</p> <p>17節の公有財産購入費につきましては、3路線、8件分の用地取得費でございます。</p> <p>同4目国交省交付金事業費でございます。</p> <p>国の交付金を活用しまして、篠隈地区の藪の内・鴨牟田線の歩道設置のための工事1件分でございます。この路線につきましては、平成28年度に完成をいたしております。</p> <p>3項1目河川総務費、19節負担金及び交付金の主なものにつきましては、県のクリーンリバー推進対策事業の河川を守る会や河川愛護活動の実施区、19団体、26行政区への補助金が主なものでございます。</p> <p>同2目河川維持管理費につきましては、15節工事費でございます。町管理河川の浚渫、維持管理の6件分が主なものでございます。</p> <p>次に飛びまして、199ページをお願いいたします。</p> <p>災害復旧費でございます。</p> <p>10款1項2目農災の現年発生災害復旧費でございます。</p> <p>15節の工事請負費の災害復旧工事につきましては、大雨による災害復旧でございます。6地区の12件を実施いたしております。</p> <p>同3目林道災害復旧費、同じく大雨による林道災害復旧でございまして、3地区、工事6件を実施いたしております。</p> <p>2項3目公共災の現年発生道路橋梁災害復旧費でございます。</p> <p>公共災につきましては、予備費から610万円を15節の工事請負費へ流用をいた</p>
--	--

しております。

理由といたしましては、三箇山地区の三箇山開発線の道路でございまして、豪雨を幾度も受け、道路の法面の崩壊により、路肩あるいは側溝等が被災をしております。現状のまま放置をしておきますと、今後の降雨で道路への災害が拡大する恐れがあったということと、道路利用者への危険性も高まるということから、早急に復旧工事を行う必要が生じたためでございます。

15節の工事請負費につきましては、先ほど三箇山地区の道路復旧を含めた災害復旧工事、6地区で13件を実施いたしております。

以上で、決算書の説明を終わります。

続きまして、平成28年度決算に係る主要施策の成果及び将来の課題について、説明をいたします。

別冊の決算審査特別委員会資料をお願いいたします。

資料の115ページから117ページでございます。

先ほどご説明させていただきました決算書の内容を詳細に記載しておりますので、今回、重複する内容が多いということで、重点のみを説明をさせていただきたいと思っております。

まず、115ページをお願いいたします。

交通安全対策でございます。

交通安全対策特別交付金を活用しまして、町道に路面標示、ガードレール、カーブミラーなどを設置するものでございます。車両とか歩行者等の交通安全確保を目的とし、16件の工事を行っております。

また、地元からのですね、信号機などの設置要望につきましても、朝倉警察署へ進達をしておりますけれども、警察の設置基準がなかなか厳しくて要望どおりに達していないというのが現状でございます。引き続き連携して取り組んでいきたいというふうに考えております。

林道費でございます。8路線の林道の維持補修を行うものでございます。

平成28年度につきましては、吹田林道など3件の工事を実施しております。

将来の課題といたしましては、8路線とも老朽化しておりますので、今後、維持費の増大が危惧されるところでございます。

土木総務費につきましては、町道とか里道などの境界の確認、登記、寄付等の事務でございます。それぞれの件数につきましては、具体的措置の欄に記載のとおりでございますので、あとでお読み取りいただきたいと思います。

道路橋梁費でございます。道路橋梁等の長寿命化対策を重点的に実施いたしております。主なものとしまして、朝倉県土事務所による県営河川、曾根田川の改修に伴います薬師前橋架け替え工事の負担金と間片橋の維持補修工事、久光・当所線及び城島線の道路舗装補修工事、約1kmを実施いたしております。

平成26年度の道路改良法の改正で定められました橋梁の5年に1回の目視点検を平成27年度から任用いたしました嘱託の技術専門官と職員によりまして、平成28年度末で229件を実施いたしております。

今後につきましては、点検結果に基づく計画的、経済的な修繕、補修を行い、安心・安全な道づくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

次、116ページでございます。

道路維持関係でございます。

各行政区からのですね、要望とか苦情等に基づきまして、道路、水路等の維持補修を行うものでございまして、昨年度62件実施いたしております。

予算の範囲内で緊急性とか費用対効果、地域バランス、要望の提出時期などを考慮しながら、なるべく直営でできるものにつきましては職員で対応しております。毎年

	<p>計画的に実施しておりますけれども、未だ未処理の件数も数多く残っております。</p> <p>この事業につきましては単独事業でありますので、予算の増額は非常に厳しいというものがございますけれども、次年度以降の予算編成に向けて努力してまいりたいというふうに考えております。</p> <p>次が、道路新設改良でございます。</p> <p>現在、合併特例債を活用しまして、道路の拡幅改良を実施しております。</p> <p>昨年度につきましては、具体的措置の中に記載をしておりますように、仙道・塚本線ほか合わせて11路線、12件、延長で約1.4kmの新設改良を実施いたしましたけれども、未だに狭い道路とか歩道の整備の必要な道路につきましては、まだ数多く残っている状況でございます。</p> <p>今後につきましては、事業実施に伴う財源確保として、合併特例債の期限等の関係もございますので、国の交付金を活用するなど、生活道路の整備を行いまして、安心・安全の道づくりを進めてまいりたいというふうに考えております。</p> <p>国交省交付金事業です。</p> <p>通学路の歩道整備を行うことによりまして、児童をはじめとした歩行者の安全を確保するものでございます。篠隈地区の藪の内・鴨牟田線の水路の蓋かけによる歩道工事、延長280mの整備が完成しております。この危険箇所の整備によって、通学路歩行者の安全性の向上が図られたというふうに考えております。</p> <p>河川総務費及び維持管理につきましては、主に県営河川の愛護活動、行政区に対する補助金の交付、浚渫工事など6件の工事を実施しております。</p> <p>河川愛護活動につきましては、高齢化及び農家の減少に伴います、一般質問でも話がありましたように、多くの課題を抱えております。今後の作業負担の軽減対策等が必要になってきている状況でございます。</p> <p>最後に117ページでございます。</p> <p>災害復旧につきましては、危険箇所の定期点検と迅速な災害復旧を基本に実施いたしております。</p> <p>平成28年度につきましては、農災、林道災、公共災合わせまして31件、約2,800万円の復旧工事を行っております。昨年度は比較的大きな災害はございませんでしたけれども、最近では7月5日にですね、発生いたしました九州北部豪雨など、全国的に局地的な集中豪雨が発生する頻度が高くなっております。水害とか河川の氾濫等による人的被害、住宅等への浸水、道路とか農地等への被害など、危険度は徐々に増してきている状況でもございます。日ごろから防災意識の向上、危険箇所の定期点検を行いながら、災害発生時につきましては、迅速かつ適正な復旧に努めてまいりたいと思います。</p> <p>以上で、説明を終わりたいと思います。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>木村委員</p>
木村委員	<p>決算書でお尋ねいたします。</p> <p>139ページ、3項1目19節です。</p> <p>河川を守る会の補助金、これがですね、27年度は不用額が、これは負担金も合わせての不用額ですので、どれが不用額になっているか分かりませんが、23万8,100円不用額が出ております。この要因をお願いします。</p>
委員長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>負担金の関係でございます。</p> <p>河川を守る会の負担金につきましては、同額でございます。</p>

	<p>不用額につきましては、毎年、変わります砂防協会の負担金あるいは河川協会の負担金等が下がったというふうな影響で、不用額が出たということを聞いております。以上でございます。</p>
委員長	<p>他にございませんか。 一木委員</p>
一木委員	<p>資料のほうでお尋ねいたします。 116ページ、河川総務費の中の県営河川愛護ということで、19団体、26行政区ということで、県営河川の草刈り、年に3回ということでございます。 一般質問とか、これまでもこのことについては、いろいろと意見等が出ていますけれども、まさしく高齢化が進んでおりまして、私たちの地域のもですね、この河川愛護、毎年、行うわけですがけれども、女性の方も参加をさせていただいております。各世帯よりですね、1人は参加してくださいということになっていまして、出られない方はその代償として「みしん」と申しますけれども、2,500円を出していただくと、拋出していただくということになっておりますので、やはり男性の方が出れない場合は女性の方も参加をさせていただいているということになっております。 そこそこ、こういった内容は地域によっても違うかと思われましてですね、そういうことで、出られない方は負担があるということで、女性の方も10名ほど、40世帯の中で参加をさせていただいているということでございます。 草刈り機を持っている方もおられますけれども、女性の方ではですね、手鎌たりで参加されておられて、なかなかですね、それでも出ていただいているということでございます。マムシ等が出没したりとかいうこと等もあってですね、危険な状態等もございます。 ここ近年ですね、こういった河川愛護をやめられた、もういろんな諸事情で、ケガもありますしですね、私たちもう10年前ぐらいに大きなケガが発生したことがあります。 やめられた地域もここ近年ございますでしょうか。今後、近い将来ですね、参加されてある住民の方たちも、もう、これまだ続けないかんと、年とって、なかなかできんぞということで、私たちの地域によってはですね、参加を免除申請等がありますので、免除を協議した上で、しようという方も出てきております。 そうなりますと、ますます負担も大きくなってきますしですね、ここ近い将来、継続できるかどうかということにもなってくるかと思っておりますけれども、もう少し、その辺りについての、県営でございまして、町のほうの見解を求めたいと思いません。</p>
委員長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。 なかなか県営事業等で草刈りとかですね、今やっただいておりますけれども、ケガの防止につきましては、本年度の4月に安全講習会を実施いたしております。区のほうに呼びかけをいたしまして、約120名の参加であったというふうに聞いております。 そういった中で、地元のほうとしましては、持ち帰って、河川愛護の中の集まりの中で、そういった講習会の、どうだったかというふうな危険防止のためのですね、対策につきましては、作業に入る前に、説明があつておるようでございます。 今後につきましては、県のほうに聞きましてもですね、なかなか対策等が講じられてないというふうに考えております。 今後、どうしようかというふうなことでですね、町のほうといたしましても、県のほうには投げかけをしておりますが、大型機械の購入とか、そういった防草材を張る</p>

	<p>とか、そういった対策等も考えられますけれども、今のところ、県のほうに聞きましたところは、なかなか手立てがないというふうに回答がっております。</p> <p>将来の課題としてですね、町としても県のほうにはですね、町の管理も含めて将来的に考える必要があるのではないかなというふうに考えております。</p> <p>それから、やめられた団体につきましては、今のところないというふうには聞いております。以上でございます。</p>
委員長	中野副町長
副町長	<p>この件については、今、課長が申したとおりでございますが、たくさんの議員さんからもですね、この件については提案を受けております。</p> <p>そして、区長さんからもですね、「もう、うちとこできんよ」というふうなことで、直接そういう要望もあっております。</p> <p>そういうことで、今ちょっと検討しとるんですが、これ県営河川ということで、県議にも一応、こういう話を持って行ってですね、なんとか予算化できんかと。</p> <p>大型機械、こういうのを導入してですね、これが利用できる箇所についてはですね、そういうふうな手立てをしたいというふうなことで申し出はいたしております。</p> <p>しかしながら、やっぱり、去年ですか、東小田上、一昨年ですか、大きなけが人が出て、ドクターヘリまで来たというようなことでございますので、真剣に町のほうもですね、この大型機械の導入、これも考えていかなければならないのかなというふうに思っております。</p> <p>それで、農業者の方で大規模農業をされている方が、そういう大型機械も持ってある方がおらっしゃるわけです。そういう方ともですね、今後の委託等も考えた上でですね、近々、方針を出したいというふうに思っております。以上です。</p>
委員長	一木委員
一木委員	<p>河川愛護も川の両サイド、堤防だけじゃなくて、川の中にもやはり、泥、砂がたまりまして、そういったところも、もちろん草刈りをしておりましてですね、なかなか大型機械ですんなりとできるところとできにくいところと、いろんな状況がありますのでですね、担当所管のほうもですね、もう少しその辺りも確認をいただきながら、今後のご判断として、ご検討いただければというふうに思っております。願うところでございます。よろしく申し上げます。</p>
委員長	木村委員
木村委員	<p>今、一木委員が言われましたので、最後のほうでですね、浚渫。</p> <p>これは、資料の下の段ですけども、浚渫がですね、これがなかなか進まないという現状があると思います。</p> <p>今も言われましたけども、浚渫で、結局、砂がたまるとる部分に草が生えた部分を、結局できないということで、草場川、曾根田川、もうやめられたところがあります。中はしないということで。</p> <p>山家川はうちが管理しているんですけど、今、まだ、どうか切っています。みんなですね。</p> <p>これから、山家川もですね、いつしたやろかと覚えんぐらい前なんですね。</p> <p>こう要望しますと、もう、しっかりと要望していきますということが、返事されるんですけど、ずっとその繰り返しですね。</p> <p>じゃあ、町が費用を出して、どうかできるという部分でもちょっと厳しい部分かなというのは承知しておるんですけども、仮に佐田川とか小石原川とかであれば、県が、それは何の関係ですか、ダムの関係ですか、分かりませんが、県が直接管理ですね、しよる部分もあるそうでございます。その辺りはもうきちっとしております。</p> <p>だから、もうやっぱりこうやってですね、言葉は悪いですけど、だましましその</p>

	<p>場の、結局、補助金で片づけていくじゃなくてですね、やっぱり継続的に、健全に管理できるようにですね、やっぱり、じゃあ直営で、この部分だけお願いしますと。</p> <p>さっき、ちょっと知り合いにお聞きしましたら、小石原川と草場川は、なんか上のほうでバイパスとかで繋がると。そういうところで、この辺りまでは管理してくれんだろうとかですね、直営ですね、そういった動きもしてもらいたいんですけど。その辺りはどう考えてありますか。</p>
委員長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>浚渫工事につきましては、県もですね、昨年度は確か2件、河川の浚渫をされております。曾根田川と草場川が浚渫をされたというふうに聞いております。</p> <p>本年度も随時、町のほうとしてもですね、浚渫の要望につきましては、区のほうから要望が上がった時点で進達をさせていただいておりますけれども、なかなか予算の付き具合がですね、維持管理のほうには、なかなか手が回らないというふうな、予算的にも県のほうとしてはですね、回答があつておるようでございます。</p> <p>主に浚渫改良のほうをですね、重点的に主を置いておるようございまして、地元からのそういった苦労話もお聞きしながら、県のほうには話をしておりますけれども、今後につきましては、そういった委員のご意見等も踏まえまして、町としても県と協議をやりながら進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。</p>
委員長	木村委員
木村委員	<p>今のページの、116ページの一番上です。</p> <p>道路維持補修工事、これがですね、28年度は62件、その前の年は54件ということで、2割弱ですかね、増えておるわけでございます。</p> <p>29年度はもう既に予算を増額していただいとということですけど、数字的に見ますと、どう考えても足りないわけですよ、増加率が。</p> <p>これは単年度なものかですね、たまたま28年度62件になったものか、その辺りをどう捉えてあるか、これからどういうふうにするか、進めていかれるか、お尋ねします。</p>
委員長	建設課長
建設課長	<p>維持工事の要望につきましては、毎年100件程度ですね、要望書があがってきております。ちなみに29年の3月末現在で、町に関することだけが、一応250件程度、まだ未処理が残っております。</p> <p>県も合わせますと約300件程度ですね、まだ未処理としては残っておる状況でございます。</p> <p>この未処理の原因につきましては、毎年、改定されます単価とか資材の高騰が、アップも考えられるようございまして、町としてもですね、限られた予算の中で消化しておりますけれども、ある程度、直営でできるものについてはですね、その中で、直営で職員も出向いて補修作業とか、そういった作業もやっております。</p> <p>今後につきましては、要望書の中をですね、ある程度、精査をしながら、費用対効果が薄いものとか、例えば、受益者が1件ないし2件のものであったりとか、単純に例えば農道を広げるとか、そういった要望もございます。</p> <p>時期的な問題等もございますので、その辺につきましては、地元のほうと、もう一度協議する必要があるんじゃないかなというふうに思っています。</p> <p>今後につきましてはそういったことを踏まえまして、過去の要望書を精査しながら区のほうと協議してですね、取り下げるものについては取り下げていただく、というふうなお話もしなければならぬのではないかなというふうに思っていますし、舗装</p>

	<p>につきましては、約10年が大体、耐用期間ということ聞いております。</p> <p>こうなると毎年、更新をですね、維持補修費が増大してくるわけですが、そういった中で、町としても今後、予算を含めて、どういうふうにするかは、協議をさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。</p>
委員長	木村委員
木村委員	<p>時間が来ておりますので、簡潔に、もう1点だけあれしてください。</p> <p>その下の段です。181万のですね、碎石配布ということで、毎年、大体これぐらいの金額が出ておるわけですが、やはり課題としてですね、高齢化で、この行政区の作業が厳しくなっていくということは、確認してあるみたいですが、</p> <p>これ、どんななんですか、少しずつでもですね、舗装にしていってかですね、どういう部分で、この碎石が使われているということがですね、ちょっと把握できてないんですけども、少しずつ、広い部分は、毎年毎年、要る部分は、少しずつでも舗装化していってか、そういうふうな取り組みはできないんでしょうか。</p>
委員長	建設課長
建設課長	<p>砂利散布につきましては、主にですね、里道とか農道等が主な道路でございます。なかなか受益者の関係があって舗装ができないと。利用者が少なくてですね、できないものについては、今までどおり砂利散布をお願いしておるところでございます。以上です。</p>
委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で、建設課を終わります。</p>
委員長	<p>先ほどの農林商工課の説明の件で、農林商工課長から発言の申し出がっておりますので、これを許可します。</p> <p>農林商工課長</p>
農林商工課長	<p>先ほどの質疑の中で一木委員のほうから、両筑平野二期灌漑排水事業の関係でございます。</p> <p>まず、県営事業は、大体どのくらいぐらいの費用になるのかというお話でございました。</p> <p>私、確か200億というお話をさせていただいたかと思っておりますけど、現在の計画では180億の事業、工期の20年でございます。</p> <p>ちなみに今年、終わります国営二期、国のほうの事業でございます。これが大体、当初210億で2年前に終わる予定でしたけれど、政権交代等の関係で2年延びたところございまして、費用的には185億、予算ベースで88%ぐらいで、一応完工というような予定になっております。以上です。</p>
休憩	
委員長	<p>ここで休憩いたします。</p> <p>1時10分より再開をします。</p> <p style="text-align: right;">(12:07)</p>
再開	
委員長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(13:10)</p>
委員長	<p>都市計画課の説明を求めます。</p> <p>都市計画課長</p>
都市計画課長	<p>それでは、平成28年度都市計画課所管業務の決算状況について、ご説明いたします。歳入歳出決算書の78ページからとなります。</p> <p>2款1項30目19節、地方創生費の負担金補助及び交付金です。</p>

町民の居住環境の向上と地域経済の活性化を図るため住宅リフォーム補助事業を行い、1,849万4,000円を執行しています。申請者件数は107名となっています。

次に、140ページをお開きください。

7款4項1目都市計画総務費の予算現額は、当初予算額13億2,969万8,000円から1,440万円を減額補正した13億1,529万8,000円です。うち12億9,333万5,000円を執行いたしました。大きな支出は操出金であり、77%を占めています。

1節報酬から9節旅費までは人件費等の経常経費であり、説明を省略いたします。また、11節需用費も物件費のため省略いたします。

それでは、執行した主なものについて、ご説明申し上げます。

142ページをお開きください。

13節委託料は910万円を執行し、西田地区まちづくり支援業務委託費として、地区内のまちづくり推進事業をコーディネートするためのコンサル委託料315万5,000円、また都市計画法に基づく5年に一度の基礎調査業務委託として、583万2,000円を執行いたしました。

15節工事請負費は、企業誘致関連道路整備で、四三嶋地区企業誘致ゾーン内に株式会社ヤクルト本社誘致の関連工事として2件の工事を行っています。

水路、道路の付け替え工事は、平成27年度と28年度の継続費で対応しており、28年度執行額が2,442万円。また、開発に伴う工事として、道路及び調整池工事等で1億9,241万2,000円を執行しました。

19節負担金補助及び交付金、28節操出金は、義務的経費の執行分であり説明を省略させていただきます。

次に、2目公園費です。

公園費の予算現額は、当初予算額1億48万4,000円から180万円を減額補正した9,868万4,000円です。うち9,673万2,000円を執行いたしました。

それでは、支出の状況について、主なものをご説明申し上げます。

1節報酬と9節旅費の説明は省略します。

11節需用費は、公園の電気、ガス、水道使用料金で、及び公園施設などの修繕料が主なもので、昨年度との対比で88.7%、634万1,000円を執行いたしております。

なお、修繕料は、公園施設の修繕で39カ所行っています。

144ページをお開きください。

13節委託料は4,162万2,000円を執行いたしました。昨年度対比で133.6%になっています。対比率で大きくなっている要因は、社会資本整備交付金を活用した公園長寿命化計画を策定したことによるものです。

公園管理に伴う経常的な維持管理費は、昨年度と変わりはありません。今後も公園管理費の縮減に努めてまいります。公園を安全で快適に利用していただくためには、一定規模の管理費計上は必要な措置であることはご理解いただきたいと思います。

15節工事請負費として、4,417万1,000円を執行いたしております。

昨年度対比で増加している理由は、二地区公園整備事業として取り組んでいる進入路の道路改良工事で3,396万1,000円の執行によるものです。また、都市公園及び都市公園外の維持管理工事を全体で12カ所行っています。

次に、3目国土交通省公園事業費です。

国土交通省公園事業費の予算現額は、当初予算額3,710万円から444万円を減額補正し、繰越明許費3億7,700万円を合わせた4億966万6,000円です。

うち4億644万2,000円を執行いたしております。

それでは、主な執行予算についてご説明申し上げます。

11節需用費は114万4,000円を執行しています。対前年比137.6%となっておりますが、暫定的に公園を供用開始しており、経験値がないため114万円の不用額が発生しました。

13節委託料は、多目的運動公園の施工監理及び管理委託料として2,263万6,000円を執行しました。

このうち主なものは、工事に伴う施工監理業務として795万9,000円、監理委託業務として1,398万5,000円となっております。この中で96%が植生等の維持管理及び清掃などに要した費用で、1,344万3,000円となっており、シルバー人材センター、造園業者、土木業者等々の6業者が行っております。

146ページをお開きください。

15節工事請負費は、予算現額3億8,150万円であり、繰越明許費3億7,700万円から3億7,679万9,000円を執行しています。野球場工事及び夜間照明施設工事等を行っております。

また、現年分予算から小工事を8カ所行い426万4,000円を執行しています。

18節備品購入費は、野球場管理用の用具を購入しています。備品につきましては、想定していた品目を、緊急性、必要性等考慮したことにより、不用額が発生しました。

次に、5項住宅費、1目住宅管理費です。予算現額は、当初予算額で4,929万7,000円から464万3,000円を減額補正した4,465万4,000円です。うち4,225万円を執行いたしました。

執行した主なものについて、ご説明申し上げます。

11節需用費は927万8,000円執行しており、対前年比92.1%で、住宅の修繕料、光熱水費及び住宅管理に要する消耗品と本課で管理する軽自動車の燃料費で、備考欄に記載のとおりとなっております。

なお、修繕件数は、昨年とほぼ同じ件数であります。各年で増減があり、28年度は対前年比で86.1%と少なくなっているところでございます。

12節役務費は、例年どおり団地内の除草等や火災保険料に執行しております。

13節委託料は1,147万7,000円を執行しており、対前年比82.2%です。

備考欄に記載のとおりで、上水道接続工事設計委託料及び工事監理委託料等や井戸使用の住宅は水質検査委託料、給水施設滅菌機の維持管理、貯水槽の清掃などを行っており、またエレベーターの保守点検及び消防施設整備委託料です。

福島団地は更地になっていきますので、普通財産となる部分を区分けするために、分筆登記業務委託を行っております。

148ページをお開きください。

15節工事請負費として1,621万4,000円を執行いたしております。対前年比42.3%になっております。

主なものは、町営住宅上水道接続工事として、井手団地A棟、B棟、35戸を上水道へ切り替えなど759万円を執行いたしました。

補修工事は6カ所、濡れ縁作り替え工事はさくら団地、けやき団地、そしてマクリ団地の解体工事を3戸解体しています。

22節補償補填及び賠償金は、3所帯の移転希望者があり、移転補償費として42万円を執行しております。

次に、2目住宅建設費です。

住宅建設費の予算現額は、当初予算額4,326万9,000円から929万6,000円を減額補正し、3,397万3,000円です。うち3,384万4,000円を執行いたしました。

それでは、執行した主なものについて、ご説明いたします。

13節委託料は、1,932万5,000円を執行しています。備考欄に記載のとおり、東小田団地建替工事設計業務委託が大きなものとなっています。

15節工事請負費は1,412万1,000円を執行いたしています。対前年比8.5%で、平屋建て15戸の福島団地解体工事のみであり、平成28年度は住宅に関する大きな工事は行っておりません。

引き続き、決算審査特別委員会資料をお願いいたします。

ページ、118ページからです。

まず、都市計画係部門です。

住宅環境については、平成22年度に国庫補助を受け、西田地区における住環境整備基礎調査を実施しました。それ以降、本年度まで、まちづくり推進委員会を中心に計画案の度重なる検討をなされました。28年度はまちづくり推進委員会8回、ワークショップを3回開催し協議がなされ、概算により概算事業費を算出しています。

一般質問にもありましたが、大きな事業料と事業費がかかることとなるため、財政事情のバランスを考慮しながら、改良整備の絞り込みが必要と考えますが、同時に住民コンセンサスも必要となると思います。

公園・緑地管理につきましては、決算書の内容説明で、成果及び将来の課題についても若干、触れさせていただきました。

公園は、誰でもいつでも安心して利用できることが基本です。そして、多くの公園において、最大の利用層は高齢者と幼児、子どもであることを念頭に、安全性については、きめ細やかな対応の徹底を行っていきます。

次に、多目的運動公園整備事業は、平成28年度で施設整備事業は完了し、落成式を開催し、全面供用開始しています。本町の一番大きな都市公園であり、魅力を維持するために適切な管理を行っていきます。

次に、都市計画係の窓口業務及び指導業務として、かなりウエイトを占めている建築確認受託等事務から土地利用に関する事務についてですが、分譲住宅のミニ開発や共同住宅建設が増加傾向にあり、適切な指導、協議を行っています。

平成22年度に南高田地区に地区計画を指定し、条例を制定し、街並み景観を保持しています。

国土利用計画法による土地売買届に関しましては、土地の無届実態把握では取引が増加しています。山林など土地利用に変更ないものは、県からの指導等がなされております。

最後に屋外広告物事務です。

良好な都市景観の形成を目的として、屋外広告物許可及び監視、除却などの事務を行っておりますが、無届広告物の調査、違法広告物の調査徹底に努めています。

屋外広告物は3年で更新となります。屋外広告物適正化巡回において、表記載のとおり撤去を行っています。

次に、119ページになります。

町営住宅係部門については、建替・改修、住宅維持管理、上水道接続、住宅使用料賦課・徴収に分けて整理しています。

建替・改修では、町営住宅長寿命化計画を基に、夜須地区町営住宅建て替えを推進しております。

東小田団地建替事業に着手しており、解体工事及び建替実施設計等を行っております。現地建て替え及び社会資本整備交付金の配分が十分でないため、2カ年の継続費で対応しています。

また、篠隈団地完成に伴い、福島団地解体工事を行い、普通財産として所管変更を

	<p>しています。</p> <p>町営住宅維持管理につきましては、入居者の要望に対応し修繕を行っていますが、住宅設備の経年劣化に伴い修繕件数は横ばい状態となっています。</p> <p>また、老朽住宅からの住み替えも入居者には案内している状況で、3軒の入居者の方が新しい団地に入居されています。</p> <p>公営住宅提供は法の目的により、住宅に困窮する低所得者に対して、低廉な家賃で賃貸することにより、生活の安定と社会福祉の増進に寄与するものです。本来であれば近傍同種家賃不相応ですが、公営住宅の趣旨を鑑み、国から原資補填として、建設から10年は家賃補助が出ている状況でございます。</p> <p>上水道接続は、井戸水を使用している町営住宅について、安全・安心、安定的に飲料水を供給できるよう上水道を計画的に切り替え施策を推進しています。</p> <p>水質の安全は、もとより井戸水の滅菌保守点検業務委託費も軽減されることとなります。28年度は井手団地30棟を上水道に切り替えています。</p> <p>住宅使用料の徴収に関しましては、完納に向けて、鋭意努力を行っております。収納状況は、率では、わずかですが、現年分は前年度を下回る結果となりました。町営住宅建て替えに伴い、傾斜家賃を設定しているため、家賃単価が上昇し、反面、減免申請の増加があり、調定額が約2.5%ほど下がっております。</p> <p>滞納者数は横ばいあるいは改善の方向にあるものの収納率が伸び悩んでいます。早期の電話督促や訪問徴収などの徹底と、滞納者には分納誓約の提出をお願いし、生活の支障のない範囲で分納をお願いするなど、新たな滞納者を発生させない、現在の滞納状況を改善するを二本柱に、使用料未納の改善に努めているところでございます。以上で、説明を終わらせていただきます。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>一木委員</p>
一木委員	<p>資料のほうでお尋ねをさせていただきます。</p> <p>実は、昨日、勘違いをいたしましてですね、財政課のほうでお尋ねをしたんですけども、都市計画課ということでございましたので、ページは66ページになるんですけども、都市計画課の所管ということでございました。</p> <p>火災保険関係でございます。</p> <p>町有建物の上から2段目のところでございますけども、町有建物の火災保険事務でございます。</p> <p>町有建物について、全国自治協会の保険に加入ということで、年間が522万3,000円ということでございますけども、夜須地区の町営住宅を省くということになっておりますけども、火災保険等は夜須地区の町営住宅も加入されてあると思っておりますけども、加入先等が違うものか、どういうふうになっているものかを説明願いたいと思っております。</p>
委員長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>合併時からの引継ぎ事項だと思いますけれど、旧夜須町と旧三輪町が、旧三輪町分は総務課で掛けている総合賠償保険のほうに一括で掛けているんですけど、旧夜須町分の町営住宅は単独で掛けていた経過がありまして、それを引き継いでおりますので、個別に夜須の町営住宅は都市計画課で火災保険をかけております。それが決算書の146ページ、先ほどお話ししましたが、役務費のところに火災保険料14万8,172円、これが夜須町分の町営住宅の火災保険料となります。以上でございます。</p>
委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>田口委員</p>

田口委員	<p>資料の118ページでございます。</p> <p>成果及び将来の課題というふうなことで、一般質問にも出しましたけれども、西田地区の小規模住宅地区改良事業でございます。</p> <p>成果のほうに、まちづくり計画での概算事業費の算出というようなことで出ております。</p> <p>まず1点目に、いつそういう概算ができたのかをお尋ねします。</p> <p>それとですね、町の将来の課題に書いてありますが、町の財政事情に応じた適切な事業計画の策定というふうなことでございます。</p> <p>町の財政事情については分かりますけれども、西田地区、平成22年から取り組んでおられますけれども、町の財政、いわゆる西田地区のですね、最初の事業計画の予想というものも聞かせていただきたいと思います。</p>
委員長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>概算事業、再度の概算事業がいつぐらいにできたのか、というご質問だと思いますけれど、今年の2、3月頃に再度の概算事業が、あくまでも概算ですけど、これが出まして、トップ協議を行っております。</p> <p>財政事情に伴う事業計画の予想と、当初予想、いろんな変遷を受けながら今日まで至っております。最初、基礎調査した段階では、そういうフィールドワークをして、どういうまちづくりがいいかということで、地元の方も筑紫野市の美咲、岡田、永岡とか、そういうところの土地改良事業をしている場所を視察したり、そういうところは区画整理と合併施工をした小規模集落事業ですので、減歩とかが発生します。</p> <p>区画整理ですから、全部更地にして行わなければならない。そして碁盤の目のように作り替える。それが筑紫野市ではされております。</p> <p>当時の地対法があるときの滑り込みですけど、そういうふうな状況の中で、西田地区も当初はそういう区画整理をするような計画もいいなというふうなお話もあつておりました。</p> <p>そういった中で話をしたり、アンケートを取ったり、議論をする中で、ゾーン地の方がいいとか、郊外移転はしたくないとか、そういう諸々の個人の意見等も反映させた中では、筑前町都市計画区域ですので区画整理事業はできるんですけどですね、都市計画区域を引いておりますから、ですけど、そういう更地にして全部、広げてするというのは、相当な、今出ている倍以上の事業費になると思いますけれど、そういうことはやめて、改良住宅、不良住宅の除却、道路整備、緑地整備等々の面的整備を進めていきたいというふうな経過に至っている状況です。以上です。</p>
委員長	田口委員
田口委員	<p>私の質問はですね、西田地区の小規模住宅地区改良事業に取り組むときにですね、町がある一定、このくらいの形でというふうなことはなかったのですか。</p> <p>事業のボリュームというか、そういうのは、ここん時期にまで、しょうか、とかいうことはなかったんですかね。</p>
委員長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>この事業に伴う事業費がどのくらいかかるかというのは、町のほうから、どのくらいの費用でかかるものかというのは把握できませんので、地域として、どういうまちづくりを作りたい、こういうまちづくりを作りたい、そして算出したら、こういう事業費が出たという結果ですので、町のほうから事業費の一定枠をはめての話とかは、そういう話をしたことはありません。</p>
委員長	田口委員

田口委員	事業をするときはある程度の、大体そういった住環境整備事業を行ったところの、いろんな話を聞きながらですね、ある一定、やはり参考にしながら事業を行うと、いようなのが常でございますのでですね、もう8年もかかってですね、もうちょっとスピードアップをしたらどうかというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。
委員長	中野副町長
副町長	この件についてはですね、大体、三輪地区が行われております。その地対法があるときに行われた財政状況、要する町の負担がどれくらいあったのかというふうなことを参考にですね、考えたいという当初の考えでございます。 しかしながら、あれから補助制度変わっておりますので、なかなか財政的に無理な数字が出てきたと。 それで、町長が自らですね、国交省にも行かれております。そして、いろんな人を訪ねてですね、財政的な措置、この他にないかというふうなことでですね、何回も足を運んでおります。 しかしながら、今の状況ではですね、なかなかそういういい交付金なり、そういうのが見いだせないというふうなことでですね、事業の見直し、これが必要になってくるんじゃないかというふうに、今の状況ではですね、このような状況でございます。
委員長	はい、最後です。
田口委員	あのですね、三輪の場合はですね、ストック計画というふうな形で乗ってきましてですね、合併前までが、そのいわゆる計画を実施することができるというふうなことで、平成22年にはそういう事業はないとです。 だからストック計画に則った、いろんな住環境整備事業も後から出てきましたけれども、そういうのに早く手を挙げておかんと、こういうことができてなかった。 だから、今まさに、三輪地区がしたような補助金のそういうのはですね、なかなかないと思ひます。 それをその、前の町長が悪かったとか、どうのこうのじゃなくして、やはり西田地区の人たちのことを思うとですね、やはり少しでも早くさせていただいたらどうだろうかというふうなことでございます。以上でございます。
委員長	他に。 河内委員
河内委員	資料の119ページです。 一番下、町営住宅上水道接続事業の、一番下の下原団地の上水道接続工事4戸とありますが、この4戸は全部入居されているんでしょうか、お尋ねします。
委員長	都市計画課長
都市計画課長	お答えいたします。 4戸所帯、入居されております。
委員長	河内委員
河内委員	私、下原なんです、4戸入っていないように思うんですが、確認はされたんですか。
委員長	都市計画課長
都市計画課長	お答えいたします。 入られておりますし、家賃も納められております。
委員長	川上委員
川上委員	決算書の144ページですが、公園費の委託料、百万池公園噴水装置維持管理委託料について、お尋ねいたします。 まず、この百万池がですね、公園としてできて、もう何年経過しているんでしょう

	か、まずお尋ねをいたします。
委員長	都市計画課長
都市計画課長	お答えいたします。 正確な数字ではないと思いますが、平成4年に天皇陛下が旧夜須町に来られましたので、平成3年ごろに築造された公園だと思っております。以上です。
委員長	川上委員
川上委員	私ももう20年は経過しているなどは思っていたんですが、この噴水装置の維持管理費なんです。 以前はですね、噴水が上がってきれいな公園だったんですが、今はもう噴水は上がってないと、私は記憶しているんですが。 もし噴水を止めてあるとすれば、いつから止めてあるか、分かれば教えてください。
委員長	都市計画課長
都市計画課長	お答えします。 百万池の噴水につきましては、昔からいろいろ質問がございまして、電気使用料も使うというところで、頻度を下げて、今、朝、昼、夕方と3回ほど噴水を上げている状況だと思っております。以上です。
委員長	川上委員
川上委員	確かに、私の時間帯では、上がっているのは、たまにしか見たことがないというようなことですね、それでありまして、山隈の方がですね、あそこの景観を良くするためということで、池の中にスイレンですか、を入れて、きれいな花を入れたいといったこともあります。 ただ、あの公園が公園として機能しているのかなということですね、私は思うわけですね。 それよりもやっぱり中学校も駐車場は足りませんし、通勤者の方の駐車場としても機能できるんじゃないかなということで、私はあの池をですね、そのままもう、住民の方がどれだけ利用されているかということをお考えすると、公園としての機能は、私はもう別な方向性を示したほうがいいんじゃないかなという考えを持っているわけなんです、副町長どんなふうでしょうか、何か考えをお持ちでしょうか。
委員長	都市計画課長
都市計画課長	その前に、私の事務的なお話をさせていただきます。 あの公園につきましては、当初、農業のため池があったわけです。もう周囲が開発されて不要になったというところで、底地は財務省が所有しております。 それと、そういうふうなサイン工事、当時、天皇陛下が来町されるということで、そういうパークロードとか、登り道の景観形成という形で、いろんなところの景観事業をやっておる中の1つです。 あそこの公園は、コンセプトというのが、水辺のオアシス、そしてまた都市空間の確保という観点から、そういう非常に割高で、非常に込み入った公園でございます。たぶん当時の工事費で5億円以上かかっていると思っております。 それから、底地は今、言いましたように、国の財務省の土地でございますので、半分だけは無償譲渡を受けております。半分は無償貸与で、公園用地として利用するならば、財務省から貸すというふうな契約になっておまして、毎年、調査が来ておまして、今も公園で使用しておりますという報告をしている状況でございます。
委員長	川上委員
川上委員	内容は分かりましたが、ただ、財務省にですね、もう町が買ってですよ、逆に。そしてそれを、機能を高めるために別な方法で使いたいということは相談できないんですか。

	副町長どんなでしょうか。
委員長	中野副町長
副町長	<p>当時の経緯は、今、課長が申したとおりでございます、公園をつくるという約束のもとですね、あそこは半分無償譲渡を受けたわけでございます。</p> <p>そういう約束がいつまで、ちょっと契約上ですね、なっておるのか、ちょっとその辺がですね、まだ確認いたしておりません。</p> <p>永久的なのか、その辺をもう一度調査して、利活用できる範囲でですね、そういうふうな別な使用等ができればですね、財務省にもそのような交渉は、できるならば、やってみる価値があるのかなというふうには思っております。以上です。</p>
委員長	川上委員
川上委員	<p>ぜひ検討していただいて、要望していただきたいと思いますが。</p> <p>住民の方からちょっと聞いたのが、トイレも汚いと、あのトイレがですね。いうことも聞いておりましたし、あそこは、トイレには行きたくない。あそこにバス停があるんですけど、そういうことも聞きました。</p> <p>それから、今、申しましたように、噴水もそんなに上がらんとに、もったいないということでもありますし、そこら辺も含めてですね、やはり方向転換をできればですね、したがいいんじゃないかということでも思っておりましたので、ぜひ、前向きな検討をお願いいたします。以上です。</p>
委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で、都市計画課を終わります。</p>
委員長	<p>それでは、続きまして教育課の説明を求めます。</p> <p>教育課長</p>
教育課長	<p>教育課からでございます。</p> <p>まず、はじめに決算審査の資料についてですが、主要施策の成果と課題の資料を126の1ページとして、後から1枚追加しておりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、まず決算書について説明いたします。</p> <p>決算書の87、88ページをお開きください。</p> <p>2款5項5目学校基本調査費ですが、1万3,000円の支出済額でございます。</p> <p>毎年5月1日を基準として行う統計調査で、県の統計委託費を財源として、事務消耗品や切手等の調査事務費を支出しています。</p> <p>次に、107、108ページをお願いします。</p> <p>3款2項1目児童福祉総務費ですが、教育課が配置されておりますことも未来館の施設管理を受け持っている関係から、11節、13節、14節の一部を教育課から支出しております。</p> <p>主なものとしましては、電気料、清掃委託料など日常的な維持管理に必要な費用として308万6,000円支出しております。</p> <p>続いて151、152ページ、下段の教育費の説明をいたします。</p> <p>9款1項教育総務費、1目教育委員会費です。支出済額は258万7,000円でございます。</p> <p>教育委員の報酬及び旅費、並びに朝倉郡地方教育委員会連絡協議会負担金が主な支出でございます。</p> <p>153、154ページをお願いします。</p> <p>2目事務局費です。支出済額は1億5,051万1,000円です。27年度決算に比べ約960万円の増額となっております。これは、嘱託職員及び教育委員会部局社会保険料の増額と学校図書室パソコン・プリンターの設置によるものであります。</p>

	<p>157、158ページ、3目私立学校振興費です。支出済額6,400万3,000円です。27年度比、約98万円の減となっておりますが、これは、支給対象園児の減によるものであります。</p> <p>次に、各学校の支出について、説明いたします。</p> <p>各学校において、目的ごとに、1目学校管理費、2目教育振興費に分けて支出しております。</p> <p>学校管理費では、学校維持管理費のほか図書司書の賃金、用務員業務委託料、給食調理業務委託料などを支出しています。</p> <p>教育振興費では、特別支援教育支援員の賃金、図書購入費、教材費、就学援助などを支出しております。</p> <p>それでは最初に、三並小学校について、説明いたします。</p> <p>157、158ページの下段です。</p> <p>2項三並小学校費は、支出済額2,402万3,000円です。</p> <p>1目学校管理費として1,925万6,000円の支出で、光熱水費等の11節需用費と給食調理業務委託料などの13節委託料が主なものです。</p> <p>159、160ページをお願いします。</p> <p>2目教育振興費として476万7,000円の支出で、特別支援教育支援員の賃金や図書購入費等が主なものでございます。</p> <p>27年度比、約68万円の減となっておりますが、これは、11節需用費の27年度教科書改訂による教師用指導書、教科書購入費の減によるものであります。</p> <p>161、162ページ、3項中牟田小学校費でございます。支出済額は4,097万7,000円です。</p> <p>1目学校管理費として2,953万8,000円の支出で、光熱水費、給食調理業務委託料などが主なものです。27年度比、約3,200万円の減となっておりますが、これは、駐車場整備に伴う工事費と公有財産購入費の減によるものであります。</p> <p>163、164ページをお願いします。</p> <p>2目教育振興費として1,143万9,000円を支出しています。27年度比、約140万円の減となっております。</p> <p>主な要因としては、11節需用費の教師用指導書、教科書購入費の減によるものであります。</p> <p>165、166ページをお願いします。</p> <p>4項東小田小学校費でございます。支出済額5,200万円です。</p> <p>1目学校管理費として3,815万3,000円を支出しています。27年度比、約260万円の増額となっております。これは、15節給食棟厨房タイル補修工事によるものであります。</p> <p>167、168ページをお願いします。</p> <p>2目教育振興費として1,384万6,000円を支出しています。</p> <p>27年度比、約140万円の減となっておりますが、これは、教師用指導書、教科書購入費の減によるものであります。</p> <p>次に、下段の5項三輪小学校費でございます。支出済額7,011万1,000円です。</p> <p>1目学校管理費として5,067万6,000円を支出しています。27年度比、約230万円の増となっております。これは、教室後部棚等の工事によるものであります。</p> <p>171、172ページをお願いします。</p> <p>2目教育振興費として1,915万6,000円を支出しています。27年度比、約110万円の減となっております。</p> <p>主な要因としては、11節需用費、教師用指導書、教科書購入費の減によるもので</p>
--	---

あります。

4目通級指導教室費として27万7,000円を支出しています。

平成25年度に開設したものでありまして、平成28年度は17名の在籍となっております。

173、174ページをお願いします。

6項夜須中学校費でございます。支出済額は1億2,116万6,000円です。

1目学校管理費として9,506万1,000円を支出しています。27年度比、約1,020万円の増ですが、これは、体育館天井改修工事によるものであります。

175、176ページをお願いします。

2目教育振興費として2,610万4,000円を支出しています。27年度比、約220万円の増ですが、主な要因としては、11節需用費の28年度教科書改訂に伴う教科指導書、デジタル教科書購入費によるものであります。

177、178ページをお願いします。

7項三輪中学校費でございます。支出済額1億8,843万8,000円です。

1目学校管理費として3,789万3,000円を支出しています。27年度比、約250万円の減ですが、主な要因は、13節工事費の防火扉工事費の減によるものであります。

2目教育振興費では、2,233万7,000円を支出しています。27年度比、約130万円の増となっております。

主な要因としては、11節需用費の教科書指導書、デジタル教科書購入費、及び19節の給食代替負担金の増によるものであります。

179、180ページをお願いします。

3目学校建設費では、1億2,820万7,000円を支出しています。これは、給食調理場をウェット方式からドライ方式へ改修工事を行ったものでございます。

次に、191、192ページ、9項文化財保護費であります。支出済額は4,540万1,000円です。

1目文化財保護総務費として1,591万8,000円を支出しています。27年度比、190万円の減となっております。

主な要因は、11節需用費の町史本編の印刷製本費の減によるものであります。

193、194ページをお願いします。

2目埋蔵文化財調査費については、121万1,000円を支出しています。

ここでは開発行為に伴う試掘調査費を支出しています。28年度は15件の試掘、確認調査を行いました。

3目文化財補助事業費では2,827万1,000円を支出しています。

事業としましては、東小田峯遺跡の整理作業と朝倉古窯跡群の発掘調査、報告書の刊行を行いました。27年度比、約790万円の減となっております。

主な要因は、甕棺整理委託料の減によるものであります。

195、196ページをお願いします。

4目埋文調査受託事業費については、該当物件がありませんでしたので、支出しておりません。

以上、教育課関係の決算について、説明を終わります。

続きまして、28年度主要施策の成果と課題について説明いたします。

では、122ページをお開きください。

学校教育においては、筑前町教育施策に基づいて、重点項目の推進計画を立て義務教育の推進を図っております。

主な点についてのみ説明をいたします。

特別支援教育については、小学校10クラス、中学校5クラスの43人の特別支援

学級に在籍する児童生徒に対し、教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援が行われ、個々の持てる力が高まるとともに、生活や学習上の困難が改善されました。

なお、町単独費による特別支援教育支援員を9名と学習支援員2名を雇用し、各学校に配置いたしました。

次に、教育支援センター、適応指導教室事業については、不登校児童生徒の学校復帰を支援する目的で、適応指導教室を平成24年度に教育委員会内に開設いたしました。

平成28年度は、その中の中学3年生1名が高校へ進学することができました。

スクールソーシャルワーカー事業については、その専門性から、学校と家庭のパイプ役として、課題を持つ子の対応に大きな成果があり、学校からも大きな評価を受けています。

123ページです。

ALT事業については、2名のALTを配置し、生の英語に触れ、児童生徒の英語や外国文化への興味、関心の高まりが見られました。

124ページをお願いします。

コミュニティスクール事業では、地域に開かれた学校づくりの推進を目指し、24年度以降は、町内すべての小中学校で取り組み、学校運営協議会による学校経営についての協議がなされ、教育活動の支援が行われました。

125ページです。

英語力強化、ウィンタースクール事業では、サマースクールに替えて小中学生を対象とした立命館アジア太平洋大学留学生との交流事業を実施しました。

また、ウィンタースクールでは、進路獲得に向けた基礎的、基本的な学力の定着や学習意欲の向上を図ることができました。

教育情報化推進事業では、全中学校の普通教室に電子黒板を導入し、より充実した授業内容の確立に努めることとしています。

中1ギャップ対策事業では、夜須中、三輪中両校に英語の常勤講師を配置し、中学入学後の英語への躓きを支援する取り組みを行ったところです。

126の1ページをお願いします。

教職員研修事業については、先生たちの授業力の向上を目指し、経験年数やキャリア、職務内容、教育課題に応じた研修、研究を実施しました。

また、小中学校教育に対する指導業務では、指導主事2名を配置し、校内研修への指導主事派遣により授業改善の指導を行い、中学校では授業改善のための研修が活性化してきました。

いじめ問題等の解決に向けた外部専門家活用事業です。

平成25年度からの事業であり、専門的な見地からいじめ問題の未然防止、早期発見の効果的な取り組みを実施したところがあります。

次に、通級指導教室事業、ことばの教室につきましては、ニーズに応えるため平成25年度に開設し、29年度からLD・AD・HD教室を新たに開設しております。三並小学校に専門の研修を受けた教員を配置し、非常に好評であり、現在28名の児童が通っております。

次に、文化財に移ります。

127ページをお願いします。

埋蔵文化財（試掘・確認）調査事業です。

開発に先立ち、開発予定地の事前協議を行い、必要に応じて試掘調査を実施することにより、開発と文化財保護の調整を行っています。

28年度は事前協議、問い合わせが310件、事前審査が27件、うち試掘確認調査を15件行いました。

	<p>次に、文化財報告書作成事業として、国の補助事業により、東小田峯遺跡の整理作業と調査報告書の刊行を行いました。まだ多数の過年度の未報告遺跡があり、大きな課題となっております。現状としては、計画的に進めていくところです。</p> <p>町史編纂事業では、平成23年度から取り組み、28年3月に本編を刊行することができました。28年度はさらにダイジェスト版と民俗資料編の刊行を行いました。</p> <p>朝倉古窯跡群調査事業については、初期須恵器窯跡として、全国的にも貴重な遺跡が町内に3カ所も所在しており、文化庁の指導のもとに調査を行い、報告書を刊行することができました。</p> <p>次は、128ページ、学校給食費の収納状況についてです。</p> <p>平成28年度末給食費滞納額は6校合わせて64件の163万9,978円です。</p> <p>平成27年度と同額ですが、これは、児童手当から直接引き落としができるようになり、28年度は新たな滞納がなかったためです。</p> <p>以上で、教育課の説明を終わります。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>一木委員</p>
一木委員	<p>資料のほうでお尋ねいたします。</p> <p>126の1ページということでございます。</p> <p>教育相談事業で、いじめ早期発見・早期対応、不登校の予防・早期対応についてということで、先ほど課長のほうから対策等についてはご説明がございましたけども、各小中学校の28年度の実態はどうであったのか、また、現状について、説明を求めたいと思います。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>筑前町におけるいじめ・不登校の実態ですけれども、28年度において不登校が、小学校2名、中学校20名。そのうち小学生1名については解消しております。中学校も4名については解消しているところです。</p> <p>現在、29年度現時点では、小学校1名、中学校12名というところです。</p> <p>いじめについては、認知件数ですけれども、28年度、小学校、中学校合わせまして8件、29年度は6件の認知がされております。以上です。</p>
委員長	木村委員
木村委員	<p>決算書の158ページでお尋ねいたします。</p> <p>上から3枠目です。賠償金の主な内訳をお尋ねいたします。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>28年度の件数ですけれども、小学校が119件、中学校が136件となっております。以上です。</p>
委員長	木村委員
木村委員	<p>件数は答えていただきましたが、大体、主なものですね、どんなものがあるんだろうかと思っておりますね。</p> <p>これは、ちょっと調べてみました。26年は300万、27年は315万余りということで、28年はちょっと減つてきます。わずかばかり減っておりますけど。</p> <p>この数字、もちろんこの決算の数字を減らすことはもちろん大事ですけど、要はですね、子どもたち、そんな痛い思いしたりどうしたり、ケガしたりですね、そんなする件数が変わらないのかと思ってですね。</p> <p>それに対して成果と課題、ちょっとこの中から拾いきらんやっただけですけど、どの部分かですね。そういうふうな、減るような、数字を減らすんじゃなくて、そういう</p>

	被害に遭った子どもが減るような取り組みをしてあるんだろうかと思って、お尋ねしたところです。その辺りどうでしょうか。
委員長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほどの件数の主な負傷の種類についてですけれども、一番多いのが、小学校、中学校含めて、挫傷、打撲が94件となっております。そして、その次に多いのが骨折で73件、その次が捻挫で44件というふうになっておりまして、この3つが毎年負傷、疾病の種類の中でトップを行っております。</p> <p>これにつきましては、各学校児童生徒の安全配慮、安全管理、ケガのないような指導等は学校で取り組まれておりますので、先生方のそういった熱心な取り組みによるものだと思います。以上です。</p>
委員長	木村委員
木村委員	<p>今、件数は言っていただきましたが、件数については、私も去年、その前と、26、27と調べておりませんので、どういう状況か分かりませんが、数字から見てですね、やっぱり同じ数字が上がってくると、それが、取り組みはされてあるかもしれないけど、改善されていないということとやっぱり判断するんですね。だから、やっぱりそれ以上の取り組みをお願いしたいと思います。</p> <p>それともう1点、資料のほうでお尋ねいたします。</p> <p>127ページです。上から3枠目の指定文化財管理業務のところですか。</p> <p>文化財保護総務費ですね、栗田の神社の大楠の管理が毎年出てきますけども、町指定の文化財、そのようなですね、同じような。それは町内で大体何件ぐらいありますでしょうか。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>町指定が7件でございます。</p>
委員長	木村委員
木村委員	<p>他の指定の木があるところもですね、適正な管理ができていくかどうかというのがですね、困ってあるということも聞きます。</p> <p>他の6件については、どういう管理をされてあるんでしょうか。適正な管理ができていくんでしょうか、お尋ねいたします。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>6件については、所有者の方に適正な管理をお願いしております。以上です。</p>
委員長	木村委員
木村委員	<p>適正な管理ということでしたけども、その所有団体の方から管理に困るとということですね、声を聞いております。</p> <p>ぜひ、再度調査をしていただいて、適正な管理ができていくか、これを確認していただきたいと思います。答弁は要りません。</p>
委員長	奥村委員
奥村委員	<p>126の1ページでお尋ねします。</p> <p>最後の将来の課題のところ、教育委員会一括発注に伴う学校間のコストの格差が見られたとありますが、これによつての繰越金ですね、各小中学校の給食費の繰越金をお尋ねします。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>各学校の給食費の繰越金ですけれども、三輪小学校が、千円未満は省略させていた</p>

	<p>だきます。225万3,000円、東小田小学校が23万7,700円、中牟田小学校が85万5,000円、三並小学校が22万8,000円、夜須中学校が140万4,000円、三輪中学校が73万円となっております。以上です。</p>
委員長	奥村委員
奥村委員	<p>繰越金は今分かりましたけども、一括発注に伴うと、この一括発注でございますけど、例えば、肉、野菜等の一括発注に伴う料金と、購入費ですか、値段、これも同じような料金に設定してあるんでしょうか。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。 一括発注では、学校給食会や登録されてある納入業者のところから注文するわけですが、価格は設定されておりますので、大規模校、小規模校でも注文する食材の価格、単価は同じでございます。以上です。</p>
委員長	奥村委員
奥村委員	<p>食材の単価が同じということでございますけど、この夜須中の140万と三輪中の73万ですか、同じ食材の単価が一緒であれば、どうしてこれだけの開きが出るのかを、ちょっとお尋ねいたします。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。 繰越金については、学校給食管理委員会等で適正な繰越しをなされるように、概ねいろいろ非常事態とかが起きたときのために、10食分ぐらいの繰越金額をすることというふうに定めております。 それに則って各学校行ってあるところなんですけど、どうしても一括発注ではありませんが、詳細はちょっと把握しておりませんが、各学校で若干の差が出てきてしまっております。以上です。</p>
委員長	奥村委員、よろしいですか。
奥村委員	はい。
奥村委員	<p>今、私が聞いたところではですね、肉関係は業者が3店ほどありまして、そこは同じように価格を設定してあると、単価が。ただ、野菜に関してはですね、とまととみなみの里ですか、夜須中がとまと、三輪中がみなみの里で、単価に違いがあると聞いておりますけども、これはもう同じように、肉と同じように設定することはできないんでしょうか。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>お答えします。 地元産物の農産物納入業者につきましては、先ほどのみなみの里等については、打ち合わせを定期的に行い、価格の調整等は行っておるところです。 価格を合わせるという点については、引き続き調整協議をしていかないといけないかと思っております。以上です。</p>
委員長	河内委員
河内委員	<p>図書司書の賃金について、お尋ねします。 三輪小と中牟田小それと三輪中は163万5,400円で、3校とも同じです。 三並小と夜須中は164万6,450円、2校は全く同じ金額なんですけども、東小田が163万4,354円と違っているんですけども、どうしてこんな違いが出たのか、お尋ねします。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。 臨時職員の日額の単価ですけれども、町外かつ5km以上の者には50円が加算され</p>

	て日額に加わります。その関係で、金額の差が出てきたものと思われます。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	東小田小の1円単位の4円は何なんでしょうか。
委員長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 休日・休暇を取られた際に、日額を時間給なり日割り、時間割りして賃金を支給しますので、その際に端数が生じてきます。以上です。
委員長	他にございませんか。 これで質疑を終わります。 以上で、教育課を終わります。
休憩	
委員長	ここで休憩をいたします。 2時35分から再開します。 (14:24)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (14:35)
委員長	生涯学習課の説明を求めます。 生涯学習課長
生涯学習課長	<p>それでは、生涯学習課の決算について、説明をさせていただきます。</p> <p>決算書の179ページをお開きください。</p> <p>9款教育費、8項社会教育費、1目社会教育総務費でございます。</p> <p>支出総額1億175万6,000円で、職員給与、嘱託職員、社会教育指導員等の人件費、成人式の経費及びPTA、青少年育成町民会議などの補助金が主なものでございます。</p> <p>続きまして、181ページ、下段をお願いいたします。</p> <p>2目めくばーる学習館費でございます。</p> <p>めくばーる学習館、町民ホールの維持管理費用が主なものでございます。</p> <p>支出総額4,123万5,000円で、めくばーる全体の電気代、上下水道の使用料、施設管理及び保守点検等の委託料でございます。</p> <p>11節需用費の修繕料400万8,000円は、町民ホール注水ポンプ、非常用発電設備、学習館エレベーター、照明器具の改修でございます。</p> <p>15節工事請負費は、めくばーる学習館屋根改修でございます。</p> <p>続きまして、183ページをお願いいたします。</p> <p>183ページ下段、公民館費でございます。</p> <p>支出総額766万1,000円でございます。公民館長報酬、高齢者学級及び公民館講座講師謝金、青少年事業と公民館活動支援のための補助金、自治公民館等コミュニティ整備費補助金、南高田公民館改修等でございます。</p> <p>続きまして、決算書185ページ、4目公民館支館費305万円でございます。公民館支館、コスモス公民館の維持管理費用が主なものでございます。</p> <p>続きまして、5目コスモス図書館費は、支出総額5,264万6,000円で、決算書の187ページ、11節消耗品は、図書館雑誌、新聞購入などでございます。</p> <p>13節委託料では、図書館運營業務委託料2,743万6,000円を支出しております。</p> <p>また、図書システム保守料は、図書システム構築事業委託料として745万1,000円を支出しております。</p>

18節備品購入費では、図書資料購入費649万9,000円を支出しております。また、図書システム構築に係るパソコンプリンターや車いす、ベビーカー等の購入として654万7,000円を支出しております。

決算書の187ページ、6目めくばーる図書館費は、支出総額3,909万円となっております。支出内容につきましては、コスモス図書館費とほぼ同様でございます。

決算書189ページ、下段の8目文化振興費は、支出総額1,743万9,000円でございます。

決算書に書かれておりますように、講演会、演奏会等の自主文化事業や文化団体である文化協会への補助、めくばーる町民ホール、コスモスプラザふれあいホールの舞台、吊り物、照明、音響などの保守点検、及びオペレーター業務が主な費用となっております。

続きまして、決算書195ページ下段をご覧ください。

10項保健体育費、1目保健体育総務費につきましては、755万5,000円の支出でございます。各種スポーツ大会、指導員研修会、スポーツ推進員等経費や体育協会、スポーツ少年団への補助が主なものでございます。

198ページ、13節委託料のスポーツフェスタ事業委託料につきましては、パークゴルフ大会、ソフトボール大会、ビーチバレーボール大会、うぐいすマラソン大会の運営を体育協会に委託しておりますので、その委託料でございます。

19節負担金補助の全国規模大会出場助成金は、野球、ソフトテニス、空手道、少林寺拳法等の10の団体と個人に助成をしております。

同じページの2目体育施設費で、支出総額6,997万4,000円でございます。社会体育施設の維持管理及び学校施設開放に係る夜間照明の光熱費が主なものでございます。

13節委託料では、多目的運動公園管理委託507万8,000円、体育施設管理委託料1,013万5,000円支出しておりますが、主なものといたしまして、農業者トレーニングセンターの管理業務、三輪小学校体育館での三輪地区体育施設管理業務、町民プール管理業務などがございます。

以上が、決算の報告でございます。

続きまして、主要施策の成果及び将来の課題について、説明いたします。

資料の129ページをお願いいたします。

生涯学習社会の実現を目指す社会教育の推進では、社会教育委員会の活動において、10月に開催した子どものつどいに参画し、大声大会を実施し、筑前町子どもの約束のPRに努めていただきました。

また、新規事業として、大刀洗平和記念館中学生ボランティアガイドを実施いたしました。この事業は、内外からの評判も良く、今後も継続して実施するよう関係機関と連携していきたいというふうに考えております。

130ページをお願いいたします。

明るくたくましい青少年の育成では、町内4校の小学生が参加した6年生交流会を、9月に2泊3日で実施をしました。

子ども会議、通学合宿、ちくぜん町探検隊、貢献隊事業では、子どもたちの社会性、規範意識の向上を念頭に活動を展開をいたしました。

また、通学合宿は、町と地域の共催で、2カ所で実施をいたしました。しかし、地域の負担が大きいことから、今後は町主催で、地域の協力を得ながら実施する計画をする必要がございます。

資料132ページをお願いいたします。

筑前町青少年育成町民会議の活動でございます。

6部会に分かれ、それぞれの部会の持ち味を生かしていただきながら、活発な活動

	<p>ができたというふうに考えております。</p> <p>同じく資料132ページ下段でございます。</p> <p>いつでもどこでも学べる成人教育の推進ということで、出前講座の開催は年間123回開催しております。さらに活動していただけるようにPRと内容の充実を関係機関と連携して取り組みたいと考えております。</p> <p>資料133ページをお願いいたします。</p> <p>公民館主催の成人講座を8講座開催しております。詳細については、資料をご確認いただきたいと思います。</p> <p>続きまして、資料134ページでございます。</p> <p>豊かな生活を支える生涯スポーツの推進でございます。</p> <p>各種スポーツ大会を開催しておりますが、ソフトボール大会、ビーチバレーボール大会、うぐいすマラソン大会、パークゴルフ大会につきましては、筑前町スポーツフェスタと位置付け、体育協会に運営を委託し、連携しながら実施に努めてまいりました。昨年は雨のため町民ソフトボールが中止となったところでございます。</p> <p>続きまして、資料135ページでございます。</p> <p>社会体育施設の整備、利用促進でございます。</p> <p>どの施設も多くの利用がっておりますが、施設については老朽化も進んでいる部分もありますので、改修等を適宜行っていくことが今後必要となってまいります。</p> <p>続きまして、資料136ページをお願いいたします。</p> <p>豊かな情操と創造性を育む文化活動の推進でございます。</p> <p>文化まつりを文化協会主催にて開催しているところでございます。</p> <p>しかし本町も全国的な傾向で、文化協会会員が減少しているところでございます。</p> <p>同じく、資料136ページから137ページをお願いいたします。</p> <p>ホールの運営充実と利用促進につきましては、コンサートや講演会などの文化事業を実施しております。11事業で、延べ2,497人の来場がありました。今後も創意工夫しながら、幅広い年齢層に求められる事業を提供していきたいと考えております。</p> <p>また今後は、企画検討委員会を立ち上げ、幅広い町民の意見を参考にして開催をしたいというふうに考えております。</p> <p>同じく、資料137ページ下段の、コミュニティづくりを目指した公民館活動の推進でございます。</p> <p>自治公民館活動の推進を図るため、自治公民館施設、広場整備の助成金がございますが、28年度は南高田の自治公民館改修工事に300万の助成を行ったところでございます。</p> <p>続きまして、資料139ページをお願いいたします。</p> <p>図書館でございますが、サービスの充実、資料の整備充実、利用の促進を柱に取り組みを行ってまいりました。</p> <p>具体的には、布絵本講座、小学生読書リーダー養成講座、各種お話し会などを実施しております。団体貸出も1万冊を超えているところでございます。予約やリクエスト制度の活用、レファレンスにも積極的に対応し、利用の促進を図ってまいりました。</p> <p>今後は更なる図書館サービスの充実と読書意欲の活性化、ポップ等で工夫しながら読書意欲の活性化を図っていききたいというふうに考えております。</p> <p>以上で、決算並びに主要施策の報告を終わらせていただきます。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>山本一洋委員</p>
山本一洋委員	<p>成果と課題の資料の130ページのところと、2件お伺いします。</p> <p>通学合宿ですけれども、この将来の課題の中で、地域だけの開催は負担が大きく困</p>

	<p>難かと思われるという将来の課題がありますが、これは、私は違うんじゃないかと思えます。</p> <p>地域の教育力をつくるためにこういうものを作って、地域の子どもたちを地域で守る、地域で育てる、という視点がここにあったのではないかと思います。</p> <p>ですから、町でやっていたことを地域に任せる、地域でやれるような指導をします。それが、私は今から生涯学習としてやっていくことではないかと思えますが、どのようにお考えかお尋ねいたします。</p>
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>28年度2カ所開催したわけですが、実行委員会というのを立ち上げて開催しておりますが、その反省の中で、地域の負担が多すぎるということですので、意見が多ございましたので、昨年ではですね、地元の方にも見守り、それから泊まっていたこともしておりましたけども、負担が大きいということでございますので、本年は、見守りにはですね、地域の方に来ていただいておりますが、宿泊については生涯学習課のほうでやっているということでございます。</p>
委員長	山本一洋委員
山本一洋委員	<p>見守りは、地域の方も見守りするのではないのでしょうか。生涯学習課だけでやっているのではないと、今までも実行委員会のメンバーが見守りもやっているし食事指導もやっている。</p> <p>そういうことをやるという、やってもらうということが大事であって、私の知っている人の、以前、会長された人も、やっぱり子どもたちがですね、どんどん大きくなって「おいちゃん」というような形でですね、繋がりがあがる。そういうことが大事ではないかと、そういう視点でですね、ぜひお願いをしたいと思います。</p> <p>もう1点、お尋ねをいたします。</p> <p>135ページの町民プールのところでお尋ねいたします。</p> <p>住民の方から、町民プールの滑り台が2基とも故障したままで、プールに行っても使用できないという声を聞いております。また、1つの滑り台で孫が滑っていると、水泳パンツが破れてですね、事故があったというような話も聞いています。</p> <p>来年度に向けてですね、もう終わっているかもしれませんが、来年のプールオープンに向けてはですね、しっかりと補修をやっていただきながら、オープン時にはすべての施設が利用できるようなやっていただきたいと思っておりますが、どのようにお考えでしょうか。</p>
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>確かにスライダーが2基ございますが、2基とも使えない時期が一時期ございました。その後、修理をいたしまして、現在、もうプールの期間は終了しておりますけども、その期間内にですね、滑れるように修理をしたところでございます。</p> <p>それから、プールが30年ほど経っていると思っておりますので、2基ともですね、修理がなかなか難しいようで、新たにするとかなりの経費がかかるということで、現在見積もり等も取りながら、来年度に向けて検討したいというふうに思っております。</p>
委員長	川上委員
川上委員	<p>1点だけお尋ねをします。</p> <p>多目的運動公園の管理について、お尋ねをいたしますが。</p> <p>28年から一部開園が始まったわけですが、多目的運動広場、スポーツ少あたりが結構、利用していると思うんですが。</p> <p>実は城山マルシェ、今年あったわけですが、そのときに管理人さんと、2人おらっしゃったんですが、その方とちょっと話をさせていただきました。</p>

	<p>非常に、結構、早い時期から申し込みを受け付けるんですが、キャンセルが多いと。ということは、保険をかけてあるようですね。もう1つの会場を借りて、もし、こっちが借りれなかったら多目的運動広場を借りようというような形でですね、非常に保険かけて申し込んであるということで、キャンセルが非常に多いんですよということを知ったわけですが、そこら辺、理解してあるでしょうか。それとも改善策まで考えてあったのでしょうか、お尋ねをいたします。</p>
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>昨年、多目的広場のほうはですね、開設いたしまして、そこでサッカーとかがですね、非常に今、委員が言われましたように、申し込みだけしとって、キャンセルというのがかなり多かったということは聞いております。</p> <p>そういうことを踏まえまして、本年度はそのスポーツ少年団の指導者に対して、過度な予約はしてくれるなということ、本当に必要なときだけ予約してくださいということの指導をしているところでございます。</p>
委員長	川上委員
川上委員	<p>ぜひお願いします。</p> <p>管理人の方がですね、せっかく別な方も申し込まれて、もう予約が入ってますということで断られて、その後キャンセルになれば、そこは空くわけでございますからですね、ぜひ指導していただいでですね、ぜひ、みんなが利用できるように、ひとつお願いいたします。</p>
委員長	木村委員
木村委員	<p>資料のほうでお尋ねします。</p> <p>134ページでございます。</p> <p>中段のキックベースボール大会、これ以前から申し上げておりましたが、まずですね、36チーム、494人の、夜須中学校区、三輪中学校区の内訳を教えてください。</p>
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	36チームのうち、夜須地区のチームが5チームでございます。
委員長	木村委員
木村委員	<p>これほんとと以前から申し上げておりましたが、あんまりにもですね、夜須中学校区と三輪中学校区の差が大きいということでですね、やはり町全体の事業で、これは、私、この事業が始まって、これはもう合併当初からあったんですキックベースボールはですね。</p> <p>三輪中学校区でしていたということで、それを引き継いだということでですね、もう3年目、5年目の時点でですね、もうはこれはですね、いろんな取り組んできたんですけれども、できないと。同じぐらいの数字に持っていくことが困難であるということですね、そこからずーっと言ってきたんです。</p> <p>なおかつ、まだ今ですね、やっぱり好ましくないということは、どんななんですか、この状態というのがですね。町全体で、この偏った地域ですね、こういうふうな。</p> <p>だからといって、私はやめろとは言っていないんですね。やめろとは言っていないんですけど、やはり独立リーグでキックベースボールをすとかですね。</p> <p>それか、もうちょっとこれを続けていくならですね、もう、これは何年ですか、もうちょっと具体的に数字をですね、夜須中学校区の参加者をあげていくように、例えば、学校にお願いに回っていますとか、答えをいつも貰うんですけど。</p> <p>じゃあ、学校の体育の時間に取り入れてもらってすとかですね、そういうふうにすれば、たぶんグリーンと上がると思うんですよ。</p> <p>そういった具体的なですね、取り組み、改善する取り組みというのはできないんですか。お尋ねいたします。</p>

委員 長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>今、委員が申されましたようにですね、そういったことは以前から聞いておるところでございます。</p> <p>本年度につきましては中牟田小学校、三輪のほうは各行政区ごとに出場しておりますけども、今回、夜須地区で中牟田小学校区で5チーム、それはPTAの役員さんとか以前されてあった方、地域の方が中心になられて、子どもたちを集めて5チームですね、とあと朝日が単独で出られたと。6チーム、今年はですね、出られたところでございますが、なかなかこれを増やすというのはですね、そういうお世話をする人が必要と、当然ですね、なりますので、なかなか難しい面はあるのかなということも思いますし、また、夏場の開催ということですね、7月末ぐらいの開催でございますので、熱中症はどうかということもですね、言われてきているような状況でございます。</p> <p>この件に関しても、町のスポーツ委員会で検討しているところでございますが、なかなか、これに取って代わるものの案が出ないのが現状でございますので、そういう種目、それから開催時期、そういうのをですね、やっぱり真剣に検討していかなければならないようなですね、時期に来ているのではないかなということを思っております。以上でございます。</p>
委員 長	<p>他にございませんか。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で、生涯学習課を終わります。</p> <p>これで歳出を終わります。</p>
委員 長	<p>それでは、続きまして歳入の説明を求めます。</p> <p>財政課長</p>
財政課長	<p>それでは、歳入について説明いたします。</p> <p>歳入につきましては、決算の概要におきまして、もう説明はしておりますので、重複しないように説明をさせていただきます。</p> <p>決算書の9ページをお願いいたします。</p> <p>1 款町税につきましては、税務課のほうより説明がっておりますので、省略をいたします。</p> <p>1 1 ページをお願いします。</p> <p>2 款地方譲与税につきましては、前年度からわずか減少しておりますけど、1 億4,665万5,000円です。</p> <p>3 款利子割交付金は、前年度比48.4%の減、4 款配当割交付金は、前年度比40.7%の減、1 3 ページの5 款株式等譲渡所得交付金は、前年度比57.7%の減となっております。</p> <p>6 款地方消費税交付金は4 億6,888万7,000円で、前年度より8.8%の減です。</p> <p>7 款ゴルフ場利用税交付金は前年度とほぼ変わらず、1,764万8,000円です。</p> <p>8 款自動車取得税交付金、1 5 ページの9 款国有提供施設等所在市町村助成交付金、1 0 款地方特例交付金は、いずれも前年より増加をしております。</p> <p>1 7 ページ、1 2 款交通安全対策特別交付金は、前年度比10.4%の減ですが、例年600万円前後の交付額となっております。</p> <p>1 3 款分担金及び負担金は、調定額2 億5 3 0 万9,000円に対し、収入額2 億2 5 5 万6,000円、収入未済額2 7 5 万3,000円です。</p> <p>収入未済額につきましては、1 9 ページ、2 項3 目の児童福祉負担金の保育料などの未納分であります。</p>

	<p>14款使用料及び手数料は、調定額2億6,217万9,000円に対し、収入額2億1,702万5,000円、収入未済額4,515万3,000円です。</p> <p>収入未済額につきましては、21ページ、1項7目の町営住宅使用料が主なものとなっております。</p> <p>23ページをお願いします。</p> <p>15款国庫支出金であります、収入済額15億1,365万9,000円です。前年度比2億7,151万6,000円の増額です。</p> <p>主なものにつきましては、1項3目民生費国庫負担金の児童手当負担金3億6,513万9,000円、児童福祉費負担金1億4,935万6,000円、心身障害者保護費負担金2億6,607万4,000円、25ページ、2項3目民生費国庫補助金の社会福祉費補助金1億4,116万4,000円、児童福祉費補助金1億3,560万3,000円、27ページ、2項7目土木費国庫補助金の公園整備費補助金1億9,630万円などがございます。</p> <p>次に、16款県支出金ですが、収入済額9億7,342万6千円です。前年度比1億1,394万3,000円の増額です。</p> <p>主なものにつきましては、29ページの1項3目民生費県負担金の児童手当負担金7,926万2,000円、国民健康保険基盤安定負担金8,489万3,000円、児童福祉費負担金7,505万2,000円、心身障害者保護費負担金1億3,307万2,000円、後期高齢者医療保険基盤安定負担金6,945万9,000円、31ページ、2項2目総務費県補助金の企画費補助金9,299万3,000円、3目民生費県補助金の社会福祉費補助金6,906万4,000円、児童福祉費補助金5,050万5,000円、5目農林水産業費県補助金2億5,060万8,000円などがございます。</p> <p>次に、35ページをお願いします。</p> <p>17款財産収入、収入済額1億9,242万8,000円です。前年度比8,731万8,000円の増額です。</p> <p>増額の主な要因につきましては、37ページ、2項1目不動産売払収入のヤクルト用地売払いの手付金収入によるものでございます。</p> <p>18款寄附金、収入済額5,824万3,000円です。前年度比1,038万6,000円の増額です。増額の主な要因は、ふるさと応援寄附金の増加によるものです。</p> <p>19款繰入金、収入済額10億8,684万8,000円です。前年度比4億5,173万7,000円の増額です。増額の主な要因は、39ページの財政調整基金繰入金の5億円でございます。</p> <p>21款諸収入は、収入済額1億4,040万1,000円です。</p> <p>次に、45ページをお願いします。</p> <p>22款町債につきましては、12億8,167万7,000円の借入を行っております。</p> <p>なお、歳入の詳細につきましては、資料の、決算の概要のですね、4ページから7ページのほうに記載のとおりでございます。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
委員長	<p>歳入の説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>田口委員</p>
田口委員	<p>15ページのですね、9款1項1目国有提供施設等所在市町村助成交付金、いわゆる基地交付金でございますけれども、当初予算額が1,100万、貰ったのが1,371万7,000円というふうなことですが、これは、資産台帳から拾って防衛施設庁に出すものであると思いますが、この増えた意味はどういうことか、お尋ねします。</p>
委員長	<p>税務課長</p>

税務課長	<p>一般質問からいろいろありがとうございます。</p> <p>基本的にですね、予算ですので、基地交付金というのはですね、いわゆる何%とかいうものではないんです。</p> <p>そのときも申し上げましたように、国の基地交付金の予算が決まって、そして、その中から10分の7については、その施設分です。10分の3については、その市町村の財政運営の状況を見ながら案分しますというような形のものでありますから、確定したものがなかなかできません。</p> <p>例年、大体1,300万程度はありますが、基本的には予算というのは、予算割れというのは、ちょっと難しいものですから、1,100万ということで予算的には上げております。</p> <p>去年も1,300万、その前の年が1,200万ぐらいだったと思いますけど、その程度のものでつかみようがないというような感じでございますので、そういうふうな予算措置をしておるといような状況でございます。以上です。</p>
委員長	川上委員
川上委員	<p>22ページなんですが、土木使用料、この道路使用料にですね、NTT占有料ということで163万9,000円ばかり入っていますが、未済額で12万9,000円ありますが、この未済額の内容について、教えてください。</p>
委員長	財政課長
財政課長	<p>22ページの方でございます。</p> <p>NTT占有料が163万9,766円、これは収入があっております。</p> <p>もう1つ別のNTTコミュニケーションズの分がございます。それが収入未済額として上がっておりますけど、今、現在はですね、これは収入をしております。2月頃にですね、請求をしておったということでありまして、決算の締日のほんの数日後に入ってきたということで、担当課のほうは早期の納入をお願いしとつたみたいですけど、ちょっとわずかですけど間に合わなかったということでございます。</p>
委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから、認定第1号「平成28年度筑前町一般会計歳入歳出決算の認定について」を、採決したいと思っております。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>認定第1号は、認定することに賛成の方は、挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>挙手多数です。</p> <p>したがって、認定第1号「平成28年度筑前町一般会計歳入歳出決算の認定について」は、認定すべきものと決定いたしました。</p>
委員長	<p>続きまして、認定第2号「平成28年度筑前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を、議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>健康課長</p>
健康課長	<p>こんにちは。健康課です。</p> <p>昨日に引き続きよろしくお願いをいたします。</p> <p>まず、国保特会決算説明前に、このときでいいよという了解を得ておりましたので、昨日の河内委員の、決算資料の91ページの乳幼児健診事業、平成28年度の10カ月健診、受診率100.4%の理由についての回答をさせていただきたいと思っております。</p>

ます。

平成28年度の10カ月健診対象者が264人です。年度中、受診者が261人、当該年度中の指定健診期日に都合によって受診できず、平成28年度受診された方が4人、この4人を含めて平成28年度受診者が265人となりまして、その結果受診率が100.4%となっているような状況です。

ちなみに4カ月健診、1歳6カ月健診、3歳健診も100%超えておりませんが、同様な事例を含めての受診率という形になっておりますので、よろしく願いしておきたと思います。

それでは、平成28年度国民健康保険事業特別会計決算及び実績報告書について、ご報告いたします。

まず、最初に決算について、ご説明いたします。

決算書の224ページをお開きください。

まず、歳出からご説明いたします。

歳出、1款1項1目一般管理費、支出総額4,753万1,000円、支出の主なもの、人件費及び健康保険証の印刷、郵送費、及び第三者行為求償事務手数料で、前年度より314万4,000円増額となっております。

主な要因としましては、第三者行為求償事務手数料に係る5件増によるものです。

1款1項2目連合会負担金、支出総額144万円、これは、国保連合会への事務負担金となります。

226ページにわたっておりますが、1款2項1目賦課徴収費、支出総額240万8,000円。これは、主に8節報償費の国保税に係る収納税対策専門員の報酬と課税通知等に係る12節通信運搬費となっております。

1款3項1目運営協議会費、支出総額4万8,000円、これは、主に国保運営協議会委員の日額報酬です。

次に、2款保険給付費です。

支出総額22億6,753万円、前年度から7,537万2,000円の減となりました。この主な要因は、被保険者数の減少と診療報酬の改定によるものです。

内訳としまして、1項療養諸費、前年度から3.9%の減、7,981万6,000円の減となっております。

228ページ、2項高額療養費、前年度から1.6%の増、458万円増の支出総額2億8,760万2,000円となっております。

3項移送費、前年度はございませんでしたが、平成28年度、1件発生いたしまして3万3,000円の支出となっております。

230ページ、4項出産育児諸費、審査支払手数料を含めて前年度とほぼ変わらず、1,251万1,000円となっております。

5項葬祭諸費、3件減の45件分で、135万円となっております。

3款後期高齢者支援金等は、前年度から2.1%の減、874万4,000円減の、支出総額3億9,955万2,000円となっております。

232ページです。

4款前期高齢者納付金、前年度から1万1,000円増の29万6,000円を支出しております。

5款老人保健拠出金は、事務費拠出金として1万2,000円を支出しております。

次に、6款介護納付金は、前年度から1,030万9,000円減の1億5,882万9,000円となっております。

234ページです。

7款共同事業拠出金は、平成27年度からの保険財政共同安定化事業の対象が、すべての医療費が対象となったことから、昨年度は大幅に増額となっておりますが、平

	<p>成28年度につきましては、前年度から319万減の、支出総額8億8,997万8,000円となっております。</p> <p>236ページです。</p> <p>8款保健事業費です。</p> <p>この8款では、主に特定健診事業、レセプト点検事業関係の支出となっており、支出総額3,097万9,000円です。前年度から133万7,000円の増となっております。</p> <p>これは、8款1項1目の特定健康診査等事業費の13節委託料の健康づくり運動指導業務委託料、75万5,000円増が主な要因となります。</p> <p>1項特定健康診査等事業費は、前年度から101万5,000円増の2,256万9,000円となっております。</p> <p>主な支出としましては、13節委託料の特定健診委託料1,212万6,000円で、主な増額要因としましては、先ほど説明いたしました運動指導業務委託料の教室の回数増に伴うものになります。</p> <p>2項保健事業費は、前年度から32万4,000円増の841万円となっています。</p> <p>主な支出としましては、13節委託料のレセプト点検業務に伴う委託料609万9,000円で、主な増額要因の1つとしましては、同一月内で同一診療科に多数回の外来受診者等を対象にし、この対象者の適正受診による医療費の減を目的に、平成28年度から国保連合会に委託した訪問健康相談事業8万9,000円とはり・きゅう・マッサージ施術費補助金13万4,000円増が主な要因となります。</p> <p>238ページ、10款公債費、歳入欠陥時に一般会計から一時借入を行った際の一時借入金利子13万円を支出しております。</p> <p>11款諸支出金、前年度から3,697万3,000円減の、支出総額2,425万6,000円となっており、減額の主な要因としましては、前年度、国庫負担金超過分の返還金の減によるものです。</p> <p>240ページ、12款予備費の充用はございません。</p> <p>13款前年度繰上充用金は、平成27年度国保会計の収支が2億4,841万3,000円の赤字となりましたので、平成28年度予算から繰上充用を行ったものです。</p> <p>以上、歳出予算現額42億2,426万9,000円に対し、歳出済額40億7,139万4,000円で歳出決算を終えております。</p> <p>続きまして、ちょっと戻りまして、208ページの歳入の説明をさせていただきます。</p> <p>1款国民健康保険税は、収納対策アドバイザーの指導等により、前年度から204万7,000円増の6億9,608万5,000円を収納いたしております。</p> <p>210ページです。</p> <p>2款使用料及び手数料、前年度から4万3,000円増の、督促手数料84万3,000円を収納しております。</p> <p>3款国庫支出金、前年度から5,175万7,000円減の、収入総額7億9,163万円となっております。</p> <p>この要因としましては、1項1目療養給付費等負担金の現年一般分が、療養給付費の減等により、前年度から4,755万1,000円減の、収入3億7,603万8,000円となったことが主な減額要因となっております。</p> <p>なお、212ページ、2項国庫補助金には、前年度にはございませんでした2目災害臨時特例補助金1万3,000円は、東日本大震災被災者に対する国保一部負担金免除による特例措置に係る補助金、3目国保制度関係業務準備補助金65万8,000円は、平成30年度国保広域化制度改正に伴うシステム改修補助金となっております。</p> <p>4款療養給付費交付金、前年度から4,103万1,000円減の、収入総額1億1,</p>
--	--

809万4,000円となっております。

この減額要因は、退職被保険者に係る療養給付費相当額を社会保険診療報酬支払基金が交付するもので、退職被保険者の減少によるものです。

5款前期高齢者交付金は、65歳から74歳までの前期高齢者の増加が、前期高齢者の加入が多い国保財政を圧迫する要因となっており、その財政調整のために交付されるもので、前年度より9,977万5,000円増の8億8,801万8,000円となっております。

214ページ、6款県支出金、前年度から9,908万6,000円増の、収入総額2億6,438万8,000円となっております。

主な要因としましては、財政調整交付金が、26年度から27年度の医療費の伸び率が県平均を下回ったことによる医療費抑制による増額となったものです。

7款共同事業交付金は、前年度から4,277万9,000円減の8億4,271万3,000円となっております。

216ページ、9款繰入金です。

前年度から477万6,000円増の、総額3億3,834万1,000円を一般会計から繰り入れしております。

1節保険基盤安定繰入金から5節財政安定化支援事業繰入金までが法定内繰入金です。

6節その他一般会計繰入金が、赤字補填のための法定外繰入金となっております。

なお、3節職員給与等繰入金6,093万9,000円は、前年度から2,124万7,000円増となっておりますが、これは、昨日、一般会計で説明いたしましたけども、法定内繰入金として平成28年度から事務費相当分を繰り入れたことによるものです。

218ページ、11款諸収入、前年度から1,888万1,000円増の、収入総額2,875万4,000円となっております。

増額の主な要因としましては、雑入、一般被保険者第三者行為納付金が、1件高額な納付がございましたので、前年度から増となっております。

220ページ、7款歳入欠かん補填収入2億4,841万3,000円は、27年度国保会計へ繰上充用を行うための予算措置をした際に、その財源となるものがないことから設けた科目でありますので、収入済額は0となっております。

以上、歳入予算現額42億2,426万9,000円に対し、収入済額39億6,887万円で収入決算を終えております。

244ページをお願いいたします。

歳入総額39億6,887万円、歳出総額40億7,139万4,000円、歳入歳出差引額、マイナスの1億252万4,000円となっております。

なお、このマイナス1億252万4,000円につきましては、決算書207ページ記載のとおり、翌年度の28年度国保会計歳入予算からの繰上充用の措置を行っております。

続きまして、決算審査特別委員会資料で説明いたします。

まず、たいへん申し訳ございませんが、昨日の一般会計と同様に訂正箇所、23ページの中に複数ございましたので、差し替えをお願いさせていただきました。たいへん申し訳ありません。お詫び申し上げます。

それでは、21ページをお願いいたします。

1、国保世帯及び被保険者の状況を前年度と比較しますと、世帯数は28年度平均で4,065世帯となります。前年度より50世帯減少、平均被保険者数は7,342人となり、前年度より196人減少しております。75歳以上の後期高齢者医療に移行することもあり、被保険者数は減少傾向にございます。

2、医療費の状況につきましては、総医療費で、対前年度比マイナスの4.56%の減で、1人当たりの医療費も2.01%の減となっております。

3、保険給付等の状況につきましては、国保で負担した金額となりますけれども、療養諸費の合計が、前年度より4.03%の減となっております。

総合的に被保険者数の減、診療報酬改定による減が影響しているものと考えられます。

22ページ、国保税の状況につきましては、滞納分は0.5%下回り、収納率11.74%となりましたけれども、現年分は1.47%上回り、収納率95.94%となりました。

収納対策アドバイザーの指導等の効果と考えておりますが、今後も収納率の向上に努めていきたいというふうに考えております。

5、レセプト点検の実績です。

レセプト点検業務は、年間約600万の委託料を支払い、業者に委託し実施しております。前年度から効果額は減少しておりますが、これは国保連合会で実施している1次点検の強化により、2次点検を実施している市町村での効果額が減少しているものです。それでも1,400万以上の効果額は出ているところでございます。

6、ジェネリック医薬品の使用促進です。

ジェネリック医薬品の使用促進にあたりましては、ジェネリック医薬品を使用した場合に、薬剤費の削減効果がある被保険者に対し、ジェネリック医薬品と先発医薬品との差額通知を実施しておりますけれども、この通知による削減額が、前年度から222万9,000円増の862万3,000円となっております。今後も継続して取り組みをしていきたいというふうに考えております。

23ページ、7、徴収金等の状況です。

交通事故などによる第三者行為と資格喪失後受診の医療費返還の合計が、前年度から1,891万円増の2,428万4,000円と大幅に増額しておりますが、これは先ほどご説明しましたように、第三者行為によります1件で、高額納付金があったことによるものです。

8、特定健診・特定保健指導です。

集団健診を29回実施いたしました。対象者数4,932名、受診者数1,704名で、受診率は暫定値で34.5%で、受診率は暫定ですが、前年度より0.4%増加しております。

昨日もご説明申し上げましたけれども、今後も受診しやすい健診体制の確立に向け、受診率向上対策に努めていきたいというふうに考えております。

特定健診の結果は、そこに記載しているようなとおりでございます。

24ページ、9、重症化予防の取組です。

特定保健指導対象者等を対象に、メタボ予防解消のための運動教室、糖尿病予防改善のための血糖値改善教室を実施いたしました。いずれの教室におきましても、生活習慣病全般に対する予防効果が期待できるという結果が出ております。

健康寿命の延伸に視点を置いた各種事業の推進です。

運動習慣を身に付けてもらうことを目的として、エクササイズスペース、夜のフィットネスのことでございますけれども、と地域への運動出前講座を実施しました。いずれも健康運動指導士の指導により実施したものです。国保会計からの支出ではございませんが、少しございますけれども、関連ということで、ラジオ体操、ウォーキング事業も記載をさせていただいております。

最後に、11、当面の課題についての記載のとおりでございますけれども、平成28年度は、実質単年度収支は医療費の抑制に絡み、大幅に県調整交付金の増額が要因となり、4,588万8,000円の黒字となりました。

	<p>この実質単年度収支に法定外繰入金1億円を加算し、1億4,588万8,000円が単年度収支となり、これまでの繰上充用額2億4,841万3,000円から差し引き、累積赤字がマイナスの1億252万4,000円となり、累積赤字の減額と大きく好転をいたしました。これは、これまでの国保税増税、交付金等の確保、繰入金、医療費の削減対策などの、これまでの取り組みが少しずつ実を結び始めてきたものと考えております。</p> <p>しかしながら、29年度がこのように好転するかは不明でございます。平成30年度には県単位によります広域化の制度改正が待ったなしの状況でありますので、この国保広域化対策と同時に赤字解消に向けた取り組みと医療費抑制対策、特定健診受診率向上対策を強化し、重症化予防対象者への早期介入、要医療者への受診勧奨を引き続き行っていく必要があるというふうと考えております。</p> <p>具体的措置につきましては、26ページの記載どおり、これまでの28年度までを見まして、8項目にまとめさせていただいておりますので、ご一読いただければと思っております。</p> <p>以上で、平成28年度国民健康保険事業特別会計決算及び実績報告書の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>一木委員</p>
一木委員	<p>209ページでございます。</p> <p>国民健康保険税、収入未済額ということで、現年課税分、医療給付費分、それから後期高齢者支援金分と介護納付金分ということで、合計が2,814万2,733円ということで、滞納繰越分がさらに1億910万9,670円ということで、合計しますと、2億1,916万2,403円ということになるわけでございます。そういうふうに記載されております。</p> <p>平成28年度の歳入歳出差引額が1億252万4,000円ということで、実質収支額として累積赤字が、赤字欠損ということになっておるわけでございます。そのように説明を受けております。</p> <p>国保税の公平性の観点からも、このような状況が続いているということではですね、やはり更なる対策等を講じていかなければいけないというふうに考えるわけでございます。</p> <p>担当所管、町のほうも、そういった努力をなされてあるところでございますけどですね、また先ほどは累積赤字の削減に貢献されたということですね、理解はできるわけでございますけれども、更なる努力が必要であるというふうに考えるわけでございます。その点についての見解を求めたいと思います。</p>
委員長	健康課長
健康課長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員ご指摘のとおり未済額がございますので。</p> <p>昨年は、先ほど結果報告いたしましたように、アドバイザーのご指導もありまして、収納率も伸ばさせていただいております。引き続き、最後の課題のところでも申し上げましたように、更なる対策を含めて、職員一丸となって収納率向上対策には、アドバイザーの指導を受けながら夜間訪問徴収、それから別途督促状発送、そういった部分を踏まえて、一層の努力をして収納率の向上を上げたいというふうに思っております。以上です。</p>
委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>質疑がないようです。</p> <p>これで質疑を終わります。</p>

	<p>これから、認定第2号「平成28年度筑前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を、採決したいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>認定第2号は、認定することに賛成の方は、挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>挙手多数です。</p> <p>したがって、認定第2号「平成28年度筑前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定すべきものと決定いたしました。</p>
委員長	<p>認定第3号「平成28年度筑前町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を、議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>健康課長</p>
健康課長	<p>まずは、国保特会決算認定、ありがとうございました。</p> <p>続きまして、後期高齢者医療特別会計の説明をさせていただきます。</p> <p>まず、最初に決算について、ご説明いたします。</p> <p>決算書の296ページをお願いいたします。</p> <p>まず、歳出からご説明申し上げます。</p> <p>歳出、1款1項1目一般管理費、前年度から27万5,000円増の、支出総額159万5,000円です。</p> <p>主な支出としましては、12節役務費の保険証の郵送費となっております。</p> <p>1款2項1目徴収費、前年度から1万6,000円減の、支出総額53万7,000円です。</p> <p>主な支出は、12節役務費44万7,000円の保険料賦課通知に要した費用ですが、当初見込み以上に督促等の発送が多かったため予算不足が生じ、予備費から5万6,000円を充用しております。</p> <p>また、11節需用費で窓空き封筒に不足が生じ、印刷する必要が生じましたけども、予算計上はなく予備費から7万1,000円充用し対応をしております。</p> <p>いずれも補正対応が間に合わず、予備費充用し対応したものでございます。</p> <p>2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金、前年度から766万1,000円増の、支出総額3億3,052万1,000円を支出しております。</p> <p>なお、今回の決算書備考欄に基盤安定負担金の記載がございますけども、前年度までは保険料負担金の中で支出をしていたものを、平成28年度から明確にしたものでございます。</p> <p>3款1項償還金及び還付加算金、前年度から71万1,000円増の、支出総額112万9,000円を支出しております。</p> <p>また、保険料還付金が当初見込みを上回ったため予算不足が生じ、補正対応では間に合わず、予備費から12万7,000円を充用し、対応をさせていただいております。</p> <p>298ページ、4款1項1目予備費。</p> <p>先ほどご説明いたしましたように、1款2項1目徴収費に12万7,000円、3款1項償還金及び還付加算金に12万7,000円、計25万4,000円を予備費充用としてさせていただいております。</p> <p>予算現額3億4,130万6,000円に対し、支出済額3億3,378万円で、歳出決算を終えております。</p> <p>次に、ちょっと戻っていただきまして、290ページ、歳入でございます。</p>

	<p>1 款 1 項 後期高齢者医療保険料です。</p> <p>1 目 特別徴収保険料の収入済額は、前年度から 2 9 4 万 2,0 0 0 円増の 1 億 4, 1 2 3 万 3,0 0 0 円となり、収入額が調定額を上回っておりますけども、2 3 万 6, 0 0 0 円は還付未済額となっております。</p> <p>2 目 普通徴収保険料は、前年度とほぼ変わらずの 8, 8 2 0 万円となっております。</p> <p>2 款 使用料及び手数料です。</p> <p>2 目 督促手数料、前年度から 1 万 6, 0 0 0 円増の 1 2 万 4, 0 0 0 円となっております。</p> <p>4 款 繰入金です。</p> <p>2 9 2 ページ、1 項 1 目 事務費繰入金、前年度から 1 8 7 万 8, 0 0 0 円減の 7 6 6 万 1, 0 0 0 円です。</p> <p>減の主な要因としましては、2 8 年度から広域連合事務費のみ、繰り入れまして、町の事務費分につきましては、この特会の繰越金の中で対応したことから、減額となっております。</p> <p>2 目 保険基盤安定繰入金、前年度から 2 6 3 万 3, 0 0 0 円増の 9, 2 6 1 万 2, 0 0 0 円を繰り入れております。</p> <p>5 款 繰越金 8 3 3 万 8, 0 0 0 円は、前年度からの繰越金となっております。</p> <p>6 款 諸収入です。</p> <p>1 項 1 目 延滞金として 1 5 万 6, 0 0 0 円、2 項 1 目 保険料還付金として 2 8 万 4, 0 0 0 円を広域連合より受け入れております。</p> <p>歳入予算現額 3 億 4, 1 3 0 万 6, 0 0 0 円に対し、収入済額 3 億 3, 8 6 1 万 5, 0 0 0 円で歳入決算を終えております。</p> <p>3 0 0 ページをお願いいたします。</p> <p>実質収支に関する調書ですけども、歳入歳出差引額が 4 8 3 万 5, 0 0 0 円となっております。</p> <p>続きまして、決算審査特別委員会資料でご説明申し上げます。</p> <p>2 7 ページをお願いいたします。</p> <p>総括に記載しておりますけども、後期高齢者医療に関する町での業務は、保険料の徴収・相談、申請や届け出の受付、保険証の引き渡し等を行っております。</p> <p>1、被保険者の状況ですけども、2 8 年度末時点で、前年度から 8 8 人増加の 4, 0 6 2 人となっております。</p> <p>2 の主な予算の執行状況ですけども、決算書と重複いたしますので、保険料の収納状況だけご説明いたします。</p> <p>現年分の保険料調定額は、前年度から 3 9 0 万 6, 0 0 0 円増の 2 億 2, 9 9 5 万 1, 0 0 0 円で、収納額は前年度から 3 0 0 万 1, 0 0 0 円増の 2 億 2, 7 8 7 万 5, 0 0 0 円となりましたけども、収納率は前年度から 0. 3 8 % 減の 9 9. 1 0 % となりました。</p> <p>滞納分の保険料調定額につきましては、前年度から 3 9 万 7, 0 0 0 円増の 5 0 4 万 7, 0 0 0 円で、収納額は、前年度から 5 万 1, 0 0 0 円減の 1 5 5 万 8, 0 0 0 円となり、収納率 3 0. 8 8 % で、前年度から 3. 7 4 % の減となりました。</p> <p>なお、現年分の特別徴収の収納率が 1 0 0. 1 7 % となっていますのは、昨年度と同じでございますが、決算時点で還付未済額が含まれているため、収納額が調定額を上回っているものです。</p> <p>前年度から収納率が低下しており、戸別訪問などの実施により収納対策の強化を図りたいというふうに考えております。</p> <p>2 8 ページ、3、重点施策につきましては、広報活動の充実に努めました。広報紙の掲載、窓口でのリーフレット配布などの取り組みを行ったところです。</p> <p>次に、保険料収納率の向上ですけども、現年分と滞納分を合わせまして、県下の平</p>
--	--

	<p>均収納率は99.16%に対し、本町の収納率は98.97%と0.19%の減という結果となっております。</p> <p>先ほど説明いたしましたように、少なくとも県平均には昨年度なっておりましたけれども、今回残念ながら0.19%の減となっておりますので、最低でも県下平均になるよう戸別訪問などの実施によりまして、収納対策の強化を図りたいというふうに考えております。</p> <p>29ページ、不納欠損につきましては、県の事務指導もございまして、不納欠損事由に該当するものにつきましては適切に事務処理を行い、合計26件、70万6,000円を不納欠損処理しております。</p> <p>内訳につきましては、29ページのとおりでございますけれども、多くは死亡による時効成立によるものです。</p> <p>以上で、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>河内委員</p>
河内委員	<p>資料の27ページです。</p> <p>滞納分ですね、金額はあるんですが、件数的にはどのような推移になっているか、分かったら教えてください。</p>
委員長	健康課長
健康課長	<p>お答えいたします。</p> <p>27ページの滞納分の普通徴収調定額の28年度の504万7,493円の件数ということでよろしいでしょうか。</p> <p>396件となっております。</p> <p>前年度、27年度分ですか。</p>
委員長	健康課長
健康課長	<p>資料を持ち合わせておりませんので、また後でご報告したいと思っております。よろしくお願いたします。</p>
委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>田口委員</p>
田口委員	<p>資料の27ページですが、還付が出ておるといふようなことですが、どんな通知というか、どんな方法でお知らせしてあるのか。</p> <p>なんか、これを見るとですね、オレオレ詐欺事件が発生しないかどうかといふようなことで、ちょっと頭に浮かびましたのでですね、どんなふうに処置してあるかですね、ちょっとお尋ねします。</p>
委員長	健康課長
健康課長	<p>お答えします。</p> <p>大事なことだろうと思います。お年寄りが騙されないためにもですね。</p> <p>還付がございましたら、まず、その方の該当者の方に通知をいたしております。還付がございますよということで。</p> <p>その方に口座の登録があれば、そちらの口座に振り込みをさせていただきますということをしておりますけれども、口座がない場合がございますので、そのときは担当のほうに連絡をいただいて、口座番号を確認して、そちらのほうに振り込みをさせていただいているような状況でございます。以上です。</p>
委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから、認定第3号「平成28年度筑前町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を、採決したいと思います。</p>

	これにご異議ありませんか。 (異議なし)
委員長	異議なしと認めます。 認定第3号は、認定することに賛成の方は、挙手願います。 (賛成者挙手)
委員長	挙手多数です。 したがって、認定第3号「平成28年度筑前町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定すべきものと決定いたしました。
休憩	
委員長	ここで休憩をします。 3時55分から再開します。 (15:43)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (15:55)
委員長	先ほどの後期高齢者医療特別会計の河内委員の質疑の件で健康課長から発言の申し出がっておりますので、これを許可します。 健康課長
健康課長	先ほどの河内委員のご回答をさせていただきたいと思います。 資料27ページの平成27年度滞納分の普通徴収調定額につきましては、388件でございます。28年度は先ほど申しましたように、396件になっております。 これはあくまでも件数ですので、人数じゃございませんので、その辺りだけお間違いないようよろしくお願いいたします。以上です。
委員長	認定第4号「平成28年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を、議題とします。 説明を求めます。 人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	それでは、住宅新築資金等貸付事業特別会計につきまして、ご説明をさせていただきます。 決算書の253、254ページをお願いいたします。 まず、歳出につきまして、ご説明をいたします。 1款1項1目一般管理費、予算現額321万2,000円、支出済額320万1,224円です。これは、特別会計事務に係る経費や弁護士相談の委託料、及び事務に従事しました職員の給与の一部として300万円を一般会計に繰り出したものでございます。 2目財政調整基金費、予算現額21万7,000円、支出額21万6,850円。これは、財政調整基金の利子の積立金でございます。 2款1項公債費、予算現額73万7,000円、支出額73万5,882円、借入先のかんぽ生命保険機構への償還金です。元金が69万4,643円、利子が4万1,239円になっております。 3款1項1目予備費は、支出はございませんでした。 歳出の合計額493万1,044円となっております。 次に、歳入について、ご説明をいたします。 249ページ、250ページをお願いいたします。 1款1項県補助金、1目は住宅新築資金等借入金の利子補給金で1万7,000円の収入、2目が償還推進助成事業で、貸付金回収不能な状態であると国が認めた場合の

	<p>助成金が416万1,000円と、事務費の補助として45万3,000円、計461万4,000円の収入でございます。</p> <p>2款1項財産収入は、財政調整基金の利子で21万6,850円です。</p> <p>4款繰越金は、前年度繰越金801万4,717円です。</p> <p>5款諸収入です。</p> <p>251、252ページをお願いいたします。</p> <p>2款貸付金元利収入は借受人からの返済金です。貸付種類別に受け入れをしています。合わせて466万8,509円となっております。</p> <p>歳入合計としまして、1,753万1,076円となっております。</p> <p>255ページをお願いいたします。</p> <p>実質収支に関する調書です。</p> <p>歳入総額1,753万1,000円、歳出総額415万4,000円、差し引き1,337万7,000円で、実質収支額は同額の1,337万7千円です。</p> <p>続きまして、決算審査特別委員会資料の30ページをお願いいたします。</p> <p>住宅新築資金等貸付事業につきましては、総括に記載しておりますけれども、借入者や保証人の死亡、借入者の高齢化に伴う生活状況の変化や経済変動による生活困窮などにより返済が難しいケースも多く、貸付金の滞納額が1億6,000万円近くに上っており、その回収が大きな課題となっております。</p> <p>28年度末の滞納件数につきましては、そちらに記載しておりますとおり、合計で76件となっております。</p> <p>31ページに貸付金の回収状況を、添付をさせていただいております。</p> <p>現年度分、過年度分合わせまして、収入が466万8,509円、収入未済額が1億5,974万877円で、平成28年度の回収率は2.84%となっております。</p> <p>借入者ごとの情報管理、時効の管理、また電話や督促、面談等で納付の推進を行いながら、必要に応じて弁護士相談の活用なども併せて取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから、認定第4号「平成28年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を、採決したいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>認定第4号は、認定することに賛成の方は、挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>挙手多数です。</p> <p>したがって、認定第4号「平成28年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定すべきものと決定いたしました。</p>
委員長	<p>続きまして、認定第5号「平成28年度筑前町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を、議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>上下水道課長</p>

<p>上下水道課長</p>	<p>それでは、平成28年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。</p> <p>初めに、決算の状況について、ご説明申し上げます。</p> <p>決算書の264ページをお開き願いたいと思います。</p> <p>まず、最初の説明でございます。</p> <p>人件費等の義務的経費については省略させていただきます。</p> <p>1款1項1目農業集落排水施設管理費、支出総額6,200万1,000円、になっております。</p> <p>主なものは、需用費等で浄化センター及びマンホール場の電気、修繕、委託料においては、浄化センターの運転管理委託、汚泥運搬委託、管路巡視点検・清掃委託等々でございます。</p> <p>併せて工事費といたしまして、新築等に伴います污水管渠費工事や公共枴設置等々でございます。</p> <p>266ページをお開き願います。</p> <p>2目基金費、25節積立金、支出済額16万円でございます。基金利子を積み立てるものでございます。</p> <p>2款1項1目元金、支出済額7,964万円、起債償還金の元金でございます。</p> <p>同じく2目利子、支出済額2,345万円、起債償還金の利子でございます。</p> <p>以上、歳出合計、予算現額1億6,771万8,000円に対しまして、支出済額1億6,525万2,973円でございます。</p> <p>次に、歳入について、ご説明を申し上げます。</p> <p>決算書の260ページをお開き願いたいと思います。</p> <p>1款1項1目農業集落排水事業分担金、収入済額187万2,000円、新規加入の受益者の分担金でございます。</p> <p>2款1項1目農業集落排水施設使用料、収入済額4,237万1,000円、不納欠損額13万円でございます。</p> <p>4款1項1目一般会計繰入金、収入済額1億1,389万1,000円、一般会計の農業振興費より繰り入れをいたしたものでございます。</p> <p>262ページをお開き願います。</p> <p>7款1項1目農業集落排水事業債、収入済額680万円、上高場地区の污水管渠工事に伴います起債借入金でございます。</p> <p>以上、収入合計、予算現額1億6,771万8,000円に対しまして、収入済額1億6,635万4,092円でございます。</p> <p>次に、平成28年度農業集落排水事業の実績報告書の成果と課題について、ご説明を申し上げます。</p> <p>別冊の平成28年度決算審査特別委員会資料の32ページをお開き願いたいと思います。</p> <p>重点施策の方向でございます。</p> <p>農業集落排水事業の整備は、平成12年で完了をいたしております。浄化センター及び管路施設の維持管理、使用料徴収などの管理業務を主体として行っているところでございます。</p> <p>平成28年度につきましては、県土整備事務所の道路改良工事に伴います汚染管路延伸工事と普及促進のための污水管路工事といたしまして、工事延長約153mを上高場地区内で実施をいたしたところでございます。</p> <p>今後につきましても、経営の健全化を図るとともに、水洗化率及び使用料収納率の向上、浄化センター及び管路施設の適正な維持管理に努めてまいりたいというふうに考えております。</p>
---------------	---

	<p>具体的措置及び成果でございます。</p> <p>事業の概要及び決算の収支の状況、処理施設の状況については記載のとおりでございます。</p> <p>33ページをお願いいたします。</p> <p>水洗化の状況でございます。</p> <p>平成28年度末の水洗化率は、上高場処理区で87.76%、栗田処理区で95.67%となっておりますでございます。</p> <p>施設の維持管理費は、上高場及び栗田浄化センター並びに管路施設等の維持管理の経費でございます、合計で4,463万6,000円となったところでございます。</p> <p>昨年度より大幅に減少しましたのは、修繕費及び運転管理費、特に電気の使用料の減に伴うものでございます。</p> <p>6番、受益者分担金の徴収率は、現年度分といたしまして95.15%、滞納繰越分といたしまして52.97%となっております。</p> <p>同じく使用料の徴収率につきましても、現年度分は97.44%、滞納繰越分といたしまして15.19%となったところでございます。</p> <p>34ページをお開き願います。</p> <p>不納欠損につきましては、使用料といたしまして3件、13万85円でございます。執行停止後の3年経過によるものが1件、及び時効完成によるものが2件でございます。</p> <p>9番の地方債の現在高につきましては、平成28年度末現在高で8億3,444万3,000円となったところでございます。</p> <p>将来の課題といたしましては、ここに掲示をしておりますように4点、まずは、災害対策、それと処理施設及び管路施設の適正な維持管理、経営の健全化、最後に上水道の普及に伴います使用料金制度の検討を上げさせていただいているところでございます。</p> <p>以上で、平成28年度農業集落排水事業特別会計の決算状況についての説明に代えさせていただきます。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから、認定第5号「平成28年度筑前町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を、採決したいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>認定第5号は、認定することに賛成の方は、挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、認定第5号「平成28年度筑前町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定すべきものと決定いたしました。</p>
委員長	<p>認定第6号「平成28年度筑前町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を、議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>上下水道課長</p>

<p>上下水道課長</p>	<p>続きまして、平成28年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算についてのご説明を申し上げます。</p> <p>先ほどと同様、決算の状況について、最初にご説明を申し上げます。</p> <p>決算書の279ページをお開き願います。</p> <p>歳出の説明を最初にさせていただきます。</p> <p>なお、人件費等の義務的経費については省略させていただきます。</p> <p>1款1項1目公共下水道施設管理費、支出済額3億3,126万2,000円でございます。</p> <p>主なものといたしましては、需用費の関係で、三輪中央浄化センター及びマンホールポンプ場の電気代、処理場の修繕費等々でございますし、委託料としまして、浄化センターの運転管理委託料、汚泥処分業務、そういったものがございます。</p> <p>281ページをお開き願います。</p> <p>水路清掃委託料といったもので支出をいたしております。</p> <p>併せて19節は負担金補助及び交付金ということで、支出総額1億5,046万8,000円。これにつきましては、夜須地区の流域下水道に關します宝満川浄化センターにおける汚水処理費を福岡県に支払っている維持負担金でございます。</p> <p>2目基金費、25節積立金、支出済額51万1,000円、基金利子を積み立てるものでございます。</p> <p>2款1項1目公共下水道施設整備費、支出済額1億4,627万7,000円でございます。</p> <p>283ページをお開き願います。</p> <p>主なものといたしましては、そこに掲げていますように、委託費、工事費、負担金等々でございます。</p> <p>3款1項1目元金、支出済額5億2,743万7,000円、起債償還金の元金でございます。</p> <p>同じく2目の利子、支出済額2億2,459万円、起債償還金の利子でございます。</p> <p>以上で、支出合計は、予算現額12億4,389万3,000円に対しまして、支出済額12億3,007万9,177円となったところでございます。</p> <p>次に、歳入についてご説明いたします。</p> <p>決算書の273ページをお開き願いたいと思います。</p> <p>1款1項1目公共下水道事業負担金、収入済額2,386万4,000円、不納欠損額56万4,000円でございます。</p> <p>2款1項1目公共下水道施設使用料、収入済額4億1,361万5,000円、不納欠損額が99万1,000円でございます。</p> <p>3款1項1目公共下水道事業費補助金、収入済額3,236万円、国からの社会資本整備総合交付金及び防災安全交付金をいただいたものでございます。</p> <p>275ページをお開き願います。</p> <p>6款1項1目一般会計繰入金、収入済額7億618万6,000円、これにつきましては、都市計画総務費から繰り入れをいたしましたものでございます。</p> <p>7款1項1目繰越金、収入済額203万8,000円、前年度からの繰越金でございます。</p> <p>8款1項1目延滞金、収入済額147万1,000円、使用料及び負担金等の延滞金でございます。</p> <p>277ページをお開き願います。</p> <p>9款1項1目公共下水道事業債、収入済額5,100万円、これにつきましては、排水設備、汚水管路、雨水渠工事等々に伴います起債借入金でございます。</p> <p>以上をもちまして、収入合計、予算現額12億4,389万3,000円に対しまし</p>
---------------	--

て、収入済額12億3,227万4,631円となったところでございます。

次に、平成28年度公共下水道事業実績報告書の成果と課題について、ご説明を申し上げます。

平成28年度決算審査特別委員会資料の35ページをお開き願います。

重点施策の方向でございます。

公共下水道は、平成25年をもって既認可区域の整備は、既に完了いたしております。

平成28年度は普及促進を図るため、宅地開発に伴います污水管路延伸工事を、砥上地区ほか4地区で、工事延長といたしまして108.3mを実施をいたしたところであります。併せて町内の53カ所に公共枡を、新設をいたしておるところです。

また、浸水被害解消のため、依井地区の雨水渠工事、延長135.6mの整備を継続して行いまして、平成29年度で完了をする予定でございます。その他、下水道事業全般におきます経営基盤強化の一環といたしまして、下水道ストックマネジメント計画の策定や公営企業会計の移行作業に取り組んでいるところでございます。

具体的措置及び成果でございますけれども、1番の事業の概要、2番の決算の収支の状況については、記載のとおりでございます。

36ページをお開き願います。

3番の施設の状況につきましては、表の記載のとおりでございます。

4. 普及の状況につきましては、計画区域内の普及率全体で100%となっております。

5. 水洗化の状況につきましても、ここに記載のとおりでございます。

6. 施設維持管理費につきましては、平成28年度で2億6,874万2,000円となったところでございます。

37ページをお願いいたします。

7番、浄化槽維持管理費補助金につきましては、33件の67万円を交付いたしております。

8番の流域下水道建設負担金561万7千円につきましては、県事業の筑前町分の負担金となっております。

9番、受益者負担金の収納率は、現年度分で99.21%、滞納分で18.68%、10. 使用料の収納率につきましては、現年度分で98.25%、滞納分で23.24%となったところでございます。

11. 滞納処分といたしましては、平成28年度の差し押さえ件数として30件、換価充当額は87万9,764円となっております。

38ページをお開き願います。

12番の不納欠損でございます。

受益者負担金8件、56万4,303円、使用料15件、99万1,850円でございます。

不納欠損の事由別明細につきましては、42ページに掲載いたしておりますので、後ほどご参照いただければと思います。

13番の地方債の現在高の状況でございます。

平成28年度末現在で110億5,913万8千円となったところでございます。

将来の課題でございますけれども、3点ほど掲載させていただいております。

農業集落排水事業と同様でございますけれども、まず1点、災害対策、2点目に経営の健全化、3点目に上水道普及に伴います使用料金の制度の改訂、以上の3点を将来の課題としてあげているところでございます。

参考のために39ページには、福岡県が実施しております宝満川上流流域下水道事業の全体計画と進捗状況を掲載しておりますので、ご参照いただければなと思いま

	<p>す。</p> <p>以上をもちまして、平成28年度公共下水道事業特別会計の決算状況についての説明に代えさせていただきます。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから、認定第6号「平成28年度筑前町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を、採決したいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>認定第6号は、認定することに賛成の方は、挙手願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、認定第6号「平成28年度筑前町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定すべきものと決定いたしました。</p>
委員長	<p>認定第7号「平成28年度筑前町水道事業会計決算の認定について」を、議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>上下水道課長</p>
上下水道課長	<p>続きます、平成28年度筑前町水道事業会計の決算について、ご説明を申し上げます。</p> <p>別冊の筑前町水道事業会計決算書をお手元にお願いいたします。</p> <p>まずは、9ページをお開き願いたいと思います。</p> <p>最初に、水道事業報告書について、ご説明を申し上げます。</p> <p>1の概況、総括事項でございますが、平成17年度から創設事業を開始いたしまして、12年の経過になったところでございます。平成21年から給水を一部開始いたしまして、給水計画区域の約95%の配水管整備が完了をいたしているところでございます。</p> <p>平成28年度につきましては、三牟田・砥上・吹田・赤坂の配水管布設工事を行いまして、配水区域の拡大を図ったところでございます。</p> <p>工事に伴います地元説明会等々で水道普及促進を行いまして、水道事業の加入者につきましては、平成28年度末で5,442戸でございます、整備済み区域の54.6%の加入率となったところでございます。</p> <p>給水状況につきましては、後ほどご説明を申し上げます。</p> <p>次に、経理の状況でございます。</p> <p>平成28年度の損益は599万8,000円のマイナスとなったところでございます。</p> <p>主な要因といたしましては、営業収益が前年度と比較いたしまして2,080万ほど増加したものの、営業外収益の他会計補助金になるわけですが、の制度の一部改正に伴いまして、大幅に減少したことによるものでございます。</p> <p>給水人口の増加により、事業収益は伸びておりますが、同じように減価償却費等の事業費用も増加しており、より一層の健全経営が求められるところでございます。</p> <p>11ページをお開き願います。</p>

工事の状況でございます。

ここに記載しておりますように、配水管布設工事を5工区で実施をいたしております。詳細は省かせていただきます。

12ページをお願いいたします。

業務の状況でございます。

業務用といたしまして、ここに掲載しておりますように、平成28年度末給水人口は1万4,256人で、普及率48.1%、前年度と比べまして3.5%の増加となっております。

年間配水量は1,029,116㎥で、前年度と比べまして6.21%の増加、年間有収水量は、料金収入の対象となる水量でございます、833,265㎥で、前年度に比べまして、8.43%の増加となったところでございます。

併せて1㎥当たりの供給単価は258.58円、給水原価としましては448.08円となっております。

13ページをお開き願います。

事業収入及び事業費に関する事項でございます。

事業収入といたしましては、4億2,207万8,000円に対しまして、事業費用が4億2,807万7,000円、差し引き599万8,000円の欠損となっております。

14ページをお願いいたします。

14ページは会計の状況でございます。

15ページをお開き願います。

15ページはキャッシュフローの計算でございます、平成28年度の資金期末残高といたしましては、3億8,733万7,000円となっております。

次に、19ページをお開きください。

19ページには、固定資産の明細書でございます。

平成28年度末の残高は、中央の一番下段になるわけでございますが、72億8,380万8,000円となっております。

20ページは、先ほどご説明申し上げました企業債の明細となっております。

続きまして、水道事業の決算報告書について、ご説明申し上げます。

申し訳ございませんが、1ページにお戻り願いたいと思います。

1ページの収益的収入及び支出、2ページの資本的収入及び支出については、ここに掲載している内容でございます。

1の収益的収入及び支出です。

水道事業収益の決算額は4億4,133万6,000円に対しまして、水道事業費用の決算額は4億3,657万7,000円、差し引き475万8,000円の収益となっております。以上です。

申し訳ございません、24ページをお開き願いたいと思います。

先ほど申しました収支決算についての明細になっております。消費税を含む金額として掲示をいたしておりますので、先ほどの金額の内訳ということでご理解をいただきたいと思います。

すみません、何度も申し訳ございませんが、2ページのほうにまたお戻り願いたいと思います。

資本的収入及び支出でございます。

資本的収入の決算額は1億8,890万7,000円です。予算額に対しまして24万3,000円の減収となっております。

資本的支出の決算額は2億5,922万円で、資本的収入から資本的支出を差し引き、不足額7,031万3,000円につきましては、過年度消費税及び地方消費税、

	<p>資本的収支調整額で補填をいたすところでございます。</p> <p>3ページをお願いいたします。</p> <p>3ページにつきましては、損益計算書となっております。</p> <p>当年度末処理欠損金につきましては、1億3,583万7,334円となったところでございます。</p> <p>4ページをお願いいたします。</p> <p>4ページは、余剰金計算書及び余剰金処分計算書となっております。内容は、ここに記載しているとおりでございます。</p> <p>5ページをお願いいたします。</p> <p>5ページにつきましては、貸借対照表でございます。平成28年度末における資産、負債及び資本について表示をいたしましたものでございます。</p> <p>資産の分につきましては、固定資産合計額としまして64億5,058万2,000円、流動資産合計といたしまして4億4,033万5,000円、未収金5,299万7,000円。</p> <p>未収金の主なものといたしましては、国庫補助金、消費税還付金でございます。</p> <p>資産合計といたしまして68億9,091万7,000円でございます。</p> <p>6ページにつきましては、負債の部及び資本の部を掲示いたしております。</p> <p>次に、平成28年度筑前町水道事業実績報告書について、ご説明を申し上げたいと思います。</p> <p>平成28年度決算審査特別委員会資料の44ページをお開き願いたいと思います。</p> <p>主要施策の方向、具体的措置及び成果の水道事業創設事業について、2番の給水状況について、及び45ページの3、経理状況については、先ほどと重複します関係で、後ほどご覧いただきたいと思います。</p> <p>46ページをお開き願います。</p> <p>4番の加入金及び使用料の収納状況でございます。</p> <p>下表のとおりでございます。平成28年度水道加入金、現年分の徴収率は92.78%、収入未済額が189万6,000円です。昨年度より2.55%減少いたしております。</p> <p>過年度分の徴収率は76.64%で、収入未済額が33万9,000円でございます。昨年より3.23%減少いたしております。</p> <p>平成28年度水道使用料金現年分の徴収率は99.36%で、収入未済額が148万6,000円でございます。昨年より0.11%減少いたしております。</p> <p>過年度分の徴収率は85.78%で、収入未済額が18万3,000円でございます。これにつきましても昨年度より4.92%減少いたしておるところでございます。</p> <p>対応といたしましては、滞納者に対して、随時電話催告、訪問徴収、給水停止を随時実施しながら、納入の促進を促しているところでございます。</p> <p>最後に、将来の課題でございます。</p> <p>水道事業におきましては、6点ほどあげさせていただいております。</p> <p>まず1点目、安全・安心な水道水の安定供給、2点目といたしまして、水道創設事業の推進、現在の予定では平成30年度で完了の予定でございます。</p> <p>3番目、水道事業への加入率の向上、4番目、内線部工事未接続者の解消、5番目、加入金及び使用料の滞納解消、6番目、水道事業経営の健全化、以上6点を課題と掲げまして、取り組んでまいりたいというふうに考えております。</p> <p>以上をもちまして、水道事業会計の決算のご説明に代えさせていただきます。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>

委員長	<p>質疑がないようです。 これで質疑を終わります。 これから、認定第7号「平成28年度筑前町水道事業会計決算の認定について」を、採決したいと思います。 これにご異議ありませんか。 (異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。 認定第7号は、認定することに賛成の方は、挙手願います。 (賛成者挙手)</p>
委員長	<p>挙手全員です。 したがって、認定第7号「平成28年度筑前町水道事業会計決算の認定について」は、認定すべきものと決定いたしました。</p>
委員長	<p>認定第8号「平成28年度筑前町工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を、議題とします。 説明を求めます。 都市計画課長</p>
都市計画課長	<p>平成28年度工業用地造成事業特別会計について、ご説明いたします。 歳入歳出決算書、301ページからでございます。 取り扱う項目は少ないため、歳入歳出決算事項別明細書でご説明いたします。 305ページの歳入をお願いします。 歳入の予算現額は、当初予算額、1款1項1目一般会計繰入金2億9,372万9,000円、及び4款1項1目繰越金207万3,000円を合わせ、2億9,580万2,000円です。 続いて、307ページの歳出をお願いします。 1款1項1目工業団地造成事業費、予算現額2億9,560万2,000円で、うち1億9,966万3,000円を執行いたしました。 それでは、執行した主なものについて、ご説明いたします。 13節委託料はヤクルト工業用地の確定測量業務委託等に287万2,000円、土壌調査5カ所のスクリーニング調査、また、先行しました1カ所36ポイントの土壌分析調査業務委託として278万9,000円を執行しました。 15節工事請負費は、ヤクルト工業用地関連で8,940万6,000円、本体造成工事が8,323万9,000円、水道等整備工事が400万1,000円、光ケーブル移設工事が216万5,000円となっています。また、調整池維持管理工事として101万5,000円を執行いたしました。 17節公有財産購入費は1億102万6,000円を執行いたしております。 農地の買収費として9,730万5,000円、また、工業用地の先行取得として、山林原野、雑種地を約4,400㎡を買収しております。372万1,000円となっています。 2款予備費20万円は、支出予定がなかったため、全額不用額として次年度に繰り越しします。 309ページをお願いします。 歳入総額2億9,580万3,000円、歳出総額1億9,966万3,000円、歳入歳出差引額9,614万円となっています。 このうち繰越明許費として9,274万2,000円を確保し、実質収支額339万8,000円は、決算承認後平成29年度へ繰り越し処理をいたしております。 引き続き、決算審査特別委員会資料をお願いします。</p>

	<p>47ページをお願いいたします。</p> <p>事業実績報告の成果と課題を記載しています。</p> <p>まず、重点施策の方向です。</p> <p>福岡県では、北部九州自動車産業アジア先進拠点推進構想を拡充しながら、すそ野の広い自動車製造業の取り組みに力を注いでいましたので、本町としましても情報共有いたしていました。</p> <p>しかしながら、新興国の需要拡大に伴い、世界的な生産拠点間の競争が激化しており、自動車産業は大きな転換期を迎えています。</p> <p>筑前町の後期基本計画の目標に「活力と交流に満ちた“ちくぜん”」として、工業の振興また筑前町総合戦略ハッピープランでは、企業誘致の推進を掲げています。</p> <p>企業誘致活動を通じて、地域経済の活性化と雇用の場の確保を図ることとしています。特に、主要地方道久留米筑紫野沿線の四三嶋地区を企業誘致ゾーンに定め、この地区のポテンシャルは高く、企業誘致活動を積極的に推進しています。</p> <p>平成28年3月、株式会社ヤクルト本社立地協定から始まり、町史に残るような一部上場企業である健康食品メーカーに、町の信頼を損なうことなく、約46,000㎡の広大な用地引き渡しに向け取り組みました。今後も地域活性化の切り札は企業誘致であるという認識のもと、さらに県の企業誘致担当部署等々と連携し、企業誘致活動を積極的に取り組んでまいります。</p> <p>次に、成果及び将来の課題についてです。</p> <p>四三嶋工業用地では、企業誘致を行いました(株)岐阜多田精機が平成24年5月に操業を開始しており、今後の発展に期待するところです。</p> <p>株式会社ヤクルト本社と立地協定、停止条件付売買契約、環境保全に関する協定を締結し、平成28年度末引き渡しに、工事及び事務を進めてまいりましたが、想定外の土壌問題の発生により、平成29年7月末までに引き渡すことに変更になりました。</p> <p>監督官庁である福岡県環境保全課と慎重な協議を重ね、適切に処理することとしています。</p> <p>今後の取り組みにつきましては、残存農地が約4.2haありますので、法的許認可が容易ではありませんが、優良企業の誘致に努めてまいります。</p> <p>また、企業誘致は競争でありますので、他市町村に見劣りしないような優遇措置も検討していきます。</p> <p>最後に、契約等の主要な要旨でございます。</p> <p>契約を締結した件名は、契約等の趣旨の要旨に記載している表のとおりでございます。</p> <p>以上で、説明を終わらせていただきます。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>一木委員</p>
一木委員	<p>四三嶋地区の工業用地4.6haの造成工事が完了し、去る7月31日に株式会社ヤクルト本社への引き渡しが完了いたしております。</p> <p>将来の課題の中で、株式会社ヤクルト本社の操業開始までの工程、奨励措置、雇用等を課題と上げられてございます。まさしくそのとおりというふうに考えるわけでございます。</p> <p>ヤクルト本社の本体につきましては、ヤクルト本社のほうはですね、これからこの工程の中で計画されるということになりますけども、ぜひとも町のほうから、地元のこの工事に商工業関係の業者の方たちですね、参画ができますようにですね、その辺りをひとつよろしくお取り計らいをいただければというふうに願うわけでございます。よろしくご配慮をお願いしたいと思います。</p>

委員 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>地元業者の参画につきましては、ヤクルト本社のほうで選択はされるとは思いますが、可能な限り町のほうからも助言をしていきたいというふうに考えております。以上です。</p>
委員 長	<p>他に、質疑ございませんか。</p> <p>質疑がないようです。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから、認定第8号「平成28年度筑前町工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を、採決したいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>認定第8号は、認定することに賛成の方は、挙手願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員 長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、認定第8号「平成28年度筑前町工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定すべきものと決定いたしました。</p>
委員 長	<p>本特別委員会に付託されました認定第1号から認定第8号までの審査が全部終了しました。</p> <p>ここで、副町長のあいさつがございます。</p> <p>中野副町長</p>
副町長	<p>一言お礼を申し上げます。</p> <p>2日間にわたる決算審査特別委員会におきまして、平成28年度一般会計並びに7つの特別会計の決算、そして各会計の決算に係る主要施策の成果及び将来の課題をご説明いたしましたところ、当委員会におきまして慎重審議賜り、認定第1号から第8号まで、すべての会計におきまして、認定いただきましたことを心から感謝しお礼申し上げます。誠にありがとうございました。</p> <p>当委員会におきまして、各委員の皆様方からいただいたご意見、ご指摘事項等々、即本年度において反映できるものについては、早速早急に取り組みを行い、より良い町づくりに邁進したいというふうに思っております。</p> <p>本日は誠にありがとうございました。町長に代わりお礼のあいさつとさせていただきます。</p>
閉 会	
委員 長	<p>これをもちまして、決算審査特別委員会を閉会します。</p> <p>たいへんお疲れさまでございました。</p> <p style="text-align: right;">(16:46)</p>
	<p>上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するために署名する。</p> <p style="text-align: center;">委員 長 田中政浩</p>

